

議 事 日 程 第 2 号

令和7年12月8日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	鳥海隆太	議員	2番	佐野洋平	議員
3番	成澤和音	議員	4番	高橋千夏	議員
5番	関谷幸子	議員	6番	佐藤弘司	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	植松美穂	議員	10番	相田克平	議員
11番	堤郁雄	議員	12番	山村明	議員
13番	木村芳浩	議員	14番	島貫宏幸	議員
15番	古山悠生	議員	16番	遠藤隆一	議員
17番	太田克典	議員	18番	我妻徳雄	議員
19番	山田富佐子	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	島軒純一	議員
23番	齋藤千恵子	議員	24番	工藤正雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近藤洋介 副市長 吉田晋平

総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員 会長	相田悦志

~~~~~

出席した事務局職員職氏名

|      |      |        |      |
|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 細谷晃  | 事務局次長  | 遠藤桂子 |
| 総務主査 | 飯澤倫代 | 議事調査主査 | 曾根浩司 |
| 主任   | 齋藤舞有 | 主任     | 戸田修平 |

~~~~~

午前10時00分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員23名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。
- 一つ、再生可能エネルギー由来の電力の導入促進に向けて外1点、21番高橋壽議員。
- 〔21番高橋 壽議員登壇〕（拍手）
- 21番（高橋 壽議員） 私の質問は2つです。
まず最初に、1、再生可能エネルギー由来の電力導入促進に向けて、6点伺います。
- （1）地球温暖化対策実行計画のカーボン・マネジメント推進委員会が開催されていませんでした。このことについて、どのように当局としては認識されていたのか、また今後どうするのか伺います。
- （2）公共施設を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える方針ですが、現在の進捗状況と、その切替えにより電力料金がどのように変動したのか。上がったのか下がったのか、お伺いしたいと思います。
- （3）学校やコミセンなど指定避難所の新電力の再生可能エネルギー由来の電力への切替えをしないという方針を環境課では出してありますが、その理由を改めてお伺いしたいと思います。
- （4）学校給食共同調理場の電力を再生可能エネルギー由来の電力とした場合、電力料金は試算額と比較し変動するのでしょうか。試算額を出されているのかどうかですが、比較して上がる

のか下がるのか、お伺いしたいと思います。

（5）学校給食の共同調理場に太陽光発電施設を設置しなかった理由を、この間の議会でのやり取りの中で当局の答弁では、電力が安定しないので導入はしないという答弁をされているわけですが、しかし一方、近隣の自治体、具体的には長井市の共同調理場は、来年4月からの太陽光発電施設を設置して、電力料金を引き下げるといふ取組を始める。長井市などの発電施設と、米沢市が導入しようと考えていた発電施設、電力が安定しない発電施設だということですが、一体どういう違いがあるのか、お伺いしたいと思います。

（6）共同調理場の残菜、給食を作る際に端切れとか、あるいは子供たちの食べ残しとか、そういうものが出てくるわけです。それをバイオガス発電施設で処理をして、二酸化炭素排出量を削減していくということになっているわけですが、これを各小学校や、あるいは共同調理場から、バイオガス発電所に運搬する際に、トラックを多分使われると思うわけですが、二酸化炭素がトラックから排出されるわけです。その量と、それからこの残菜処理による二酸化炭素の排出量の削減、このトータルを考えた場合にどうなるのかと。この問題は、共同調理場を造る検討をする際に、議員から、これはトラックを利用することによって二酸化炭素の排出が増えるのではないかと、そういう質問も出ました。

それで、一体、残菜処理で二酸化炭素排出量を削減するのと、トラックなどによって集めてそれで処理をするのと、排出量はどうなるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、学校給食について2点お伺いしたいと思います。

（1）農業振興計画が先頃出されましたけれども、地産農産物の導入目標を、置賜産の地産農産物として重量ベースで現状値、それから目標値を出したわけです。一方、第4次米沢市食育推進計

画、これは今策定中ですけれども、ここでは導入目標を米沢産の農産物として金額ベースで目標を掲げているわけです。その違いは何なのか。どういう意図で、農産物を扱う農業振興課のほうでは置賜産、重量ベースで学校給食の導入目標値を定めて、一方で教育委員会では米沢産農産物、金額ベースで示しているのか、なかなか分かりにくい。何でそういう違いを出しているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

(2)は、学校給食への地産農産物の導入の取組を担う部署というのは一体どこなのかと。教育委員会に、おいしい給食推進室を設けたわけですが、今1番のところでは申し上げましたけれども、地産農産物の導入目標は、農業を担当するところでは置賜産で重量ベースで示し、そして教育委員会では米沢産の農産物を金額ベースで示すと。いろいろ違いが出ているわけです。

それで、一体その担当する部署はどこなのかと、改めてお伺いしたいと思います。農業振興課なのか、あるいは学校給食を担当する教育委員会、おいしい給食推進室なのか。

また、来年、2026年度の取組はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

以上2点についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

[遠藤直樹市民環境部長登壇]

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、1、再生可能エネルギー由来の電力の導入促進に向けてのうち(1)から(3)についてお答えいたします。

初めに、(1)のカーボン・マネジメント推進委員会に関する御質問についてお答えいたします。

令和元年に地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した際に、計画の進捗管理の仕組みとして、市民環境部長を委員長とし、各課等の課長級職員を委員とするカーボン・マネジメント推進委員会を組織し、実施状況の評価や改善対策を協

議し、その結果を市ホームページで公表することとしておりましたが、議員御指摘のとおり開催されていない状況であります。私を含めて担当職員の認識不足、管理不足があったものと反省しております。

現在、事務事業編と区域施策編の一本化及び計画内容の見直しを行っておりますが、進捗管理方法については、毎年度の進捗状況等を各課から報告してもらい、それを環境課が取りまとめて全庁的に共有し、必要な働きかけ、改善を加えながら、進捗管理を行うものにしたいと考えております。あわせて、環境審議会への報告や市のホームページでの公表も行ってまいります。

次に、(2)の公共施設の再生可能エネルギー由来の電力への切替え状況に関する御質問にお答えいたします。

初めに、おきたま新電力から再エネ由来の電気を調達している公共施設ですが、現在104施設中18施設となっております。

なお、先月、各課等に通知を出し、脱炭素先行地域内の公共施設23施設について、2050年カーボンニュートラルの実現及び電力の地産地消の推進を目的に、おきたま新電力の電力プランへの早期切替えを行うよう働きかけているところであります。

今後も、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進し、環境に配慮した電力調達とエネルギー代金の市外流出の削減を行ってまいります。

切替えによる電気料金の比較につきましては、非化石証書付きの再エネ電気を既に調達している食肉センターの試算をおきたま新電力から受けましたが、本年4月から10月の7か月間で、従来だと4,250万円が、現行だと約3,990万円ということで、金額で約260万円、率にして6.1%の減少になったとのことであります。

ただし、この減少は、切替え後が市場連動型のプランであることが主な要因であり、市場価格が上昇すれば、必ずしも削減にならない可能性もあ

ります。

なお、固定型のプランでは、安定的に若干安価な料金になると聞いております。

次に、(3)の指定避難所において新電力への電力切替えをしない方針に関する御質問についてお答えいたします。

本市は、ゼロカーボンシティを目指しており、地球温暖化対策実行計画の事務事業編においては、2030年までに全施設の60%以上の電力消費量を再生可能エネルギー由来の電力で調達することとしております。

再生可能エネルギー由来の電力は、おきたま新電力のほか、多くの電力小売会社で取り扱っておりますが、おきたま新電力は電力の地産地消を目指す本市内に本社のある会社であり、エネルギー代金の市外流出を防止し、地域経済の好循環を生み出す好事例になると考えております。

一方、東北電力につきましては、グループ企業も含め、電力ライフラインを支えている企業であるとともに、電源車を配備し、自然災害発生時には避難所等の重要施設にいち早く応急送電する取組を行っており、本市における総合防災訓練時には、電気設備の応急復旧訓練として参加していただいております。

こうしたことを踏まえ、本市公共施設の電力調達方針としては、全体バランスとリスク分散を考え、これら2社を中心に調達する方針としたものであり、学校やコミュニティセンターなどの指定避難所については、引き続き東北電力から電力調達を行うことを基本としております。

なお、先ほど(2)でも申し上げましたが、脱炭素先行地域内の公共施設につきましては、おきたま新電力から電力調達を行うよう通知しており、小中学校、コミュニティセンターにつきましても、おきたま新電力から電力調達を行うよう方針を変更し、現在切替えの調整中でございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、1、再生可能エネルギー由来の電力の導入促進に向けてのうち、(4)学校給食共同調理場の電力を再生可能エネルギー由来の電力とした場合、電気料金は試算額と比較し変動するののかについてお答えします。

これまで学校給食共同調理場で使用される厨房機器や空調設備等について、運営受託事業者が算出した時間当たりの想定使用電力量の数値を基に、おきたま新電力株式会社で電気料金の試算を行い、料金プランについて説明を受けたところであります。

学校給食センターでの電気料金は、年額約2,200万円を想定しており、再生可能エネルギー由来の電気を利用することで、年額約48万円が増額する見込みとして説明を受けております。

次に、学校給食共同調理場に太陽光発電施設を設置しなかった理由を電力が安定しないためとしているが、近隣自治体の同様の施設ではそのような問題はない。発電施設にどのような違いがあるのかについてお答えします。

学校給食センターに係る事業については、PFI法に基づき実施するものであり、市が示した要求水準書に基づき事業者が提案した内容で実施するものです。

要求水準書では、必ずしも太陽光発電設備の設置を条件としているものではなく、「自然環境を活かした再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギーの地産地消に配慮する」としたところであります。

選定事業者からは、太陽光発電設備の設置ではなく、食品残渣をバイオガス発電に使用しエネルギーの地産地消に貢献するという提案があったところであり、要求水準書に示している再生可能エネルギーは太陽光発電に限定するものではないことから、食品残渣をバイオガス発電に利用する取組は要求水準書を満たしており、本市における温暖化対策としての温室効果ガスの排出量の

削減に資するものと考えております。

また、太陽光発電設備の設置をしなかった理由については、冬期に著しく発電量が落ちてしまい、安定した電力供給が難しいとの判断であった旨、事業者より聞き取りをしているところです。

近隣自治体の詳細な設備内容については把握しておりませんが、豪雪地帯である本市において、冬期間においても十分な電力供給を行うためには、より大規模な太陽光発電設備の設置が必要となるものと想定されます。そのため、太陽光発電設備を設置しないとしたことについては、十分な電力を供給できるだけの太陽光発電設備を設置する余裕スペースが敷地内にないこと、建物構造上、設置できる屋根スペースが確保できないことなどを事業者において検討した結果であるものと推察されるところであり、市としてもその判断は十分妥当性があるものと考えております。

次に、(6)学校給食共同調理場の給食残渣のバイオガス発電施設での処理による二酸化炭素排出削減量と運搬による二酸化炭素排出量はどうになるのか。また、市内小中学校給食室と学校給食共同調理場の合計した給食残渣処理による二酸化炭素排出削減量と、給食残渣運搬と給食配送運搬による二酸化炭素排出量はそれぞれどうになるのかについてお答えいたします。

学校給食センターの給食残渣をバイオガス発電設備で処理した場合の二酸化炭素排出削減量は、事業者が運営する類似施設を参考にした推計によると、年間約4,800kg-CO₂となっております。

市内小学校給食室で発生する食品残渣は計量しておりませんので、バイオガス発電施設で処理した場合の二酸化炭素排出削減量については算出できないところです。

また、給食残渣の運搬や、中学校給食の配送運搬に係る二酸化炭素排出量についても把握していないところです。

なお、食品残渣をバイオガス発電に使用しなかった場合ですが、食品残渣を廃棄物として焼却す

ることに伴い、二酸化炭素が発生することになります。それに対し、食品残渣をバイオガス発電に使用する場合は、二酸化炭素排出量が実質ゼロになることに加え、さらに再生可能エネルギーに転換することになるため、二酸化炭素排出量の削減に大いに寄与するものと捉えております。

次に、2、学校給食について、(1)米沢市農業振興計画では地産農産物の導入目標を置賜産農産物の重量ベースで示し、第4次米沢市食育推進計画(案)では地産農産物の導入目標を米沢産農産物の金額ベースで示した。その違いは何かについてお答えいたします。

この違いについてですが、平成27年度に策定しました米沢市農業振興計画においては、学校給食で提供される地場産割合が実際にどれだけ利用されたかを具体的に示すために、置賜産農産物の野菜・果物の使用割合を重量ベースで指標・目標値として設定したところです。

令和7年4月に策定された第2次米沢市農業振興計画においても、目標値の設定を同じ物差しとして継続することで、統計上一貫性を持った指標として設定したものであります。

一方、米沢市食育推進計画では、現在の計画である第3次米沢市食育推進計画において、置賜産農産物共同購入対象品目数を学校給食における食育の取組の目標値として設定しておりました。

第4次計画の立案時において、目標値を米沢産農産物の使用率とすることで、地産地消をより身近に感じられるほか、フードマイレージや地域経済の循環、食の安全性など、教育的な効果を勘案し、目標値を米沢産農産物と設定したものです。

なお、国や県において基準は金額ベースとしていたことから、金額ベースとしたところですが、金額ベースの場合、議員御指摘のとおり、高価な特定の品目の購入や価格の高騰などにより、少量でも利用率が高く見えてしまうことが考えられますので、重量ベースについても情報提供できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、(2) 学校給食への地産農産物導入の取組を担う担当部署はどこか。また、2026年度の取組はどのようなものかについてお答えいたします。

学校給食への地産農産物の導入の取組を担う主要な担当部署は、学校教育課と考えております。

一方、農業振興課との連携した取組としては、旬の地場産農産物を共同購入により学校給食に提供する、学校給食における地産地消推進事業を実施しておりますので、引き続きこの事業を活用して導入目標の達成に取り組んでいくとともに、生産者や卸売業者、青果商業組合、学校関係者による、学校給食における地産地消推進事業に係る意見交換会を定期的開催し、給食で活用しやすい品目や需要等について情報を共有しながら、地場産農産物の学校給食への導入についての意見交換を継続して行ってまいります。

この中で、地場産農産物の学校給食への品目数や生産量、納入量の拡大方策についても意見交換を行いながら、納入量の確保に努め、学校給食における地産地消の取組を推進していきたいと考えております。

また、来年度以降の取組については、現在国において、小学校給食の無償化について検討が進められておりますので、補助単価や補助に係る要件を注視しながら、食材の調達方法を改めて検討してまいります。

また、中学校給食については、学校給食センターの稼働に伴い、中学校においてもアレルギーの除去食が提供されることや食材の調達方法が変わること、さらには学校給食センターに県の栄養教諭が配置されるなど、給食に係る体制が大きく変わります。当面は安定的な給食の提供を優先的な目標としたいと考えております。

その上で、地産農産物の導入について、これまでも地場産の旬の食材を給食に取り入れた献立づくりをしておりますが、栄養教諭や農業振興課等と連携を図りながら、地産地消の取組をより進

めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) それでは最初に、1番の再生可能エネルギー由来電力の調達、あるいは促進についてのところでお伺いいたします。

カーボン・マネジメント推進委員会、これは役割が非常に大きいわけです。毎年やる事業、あるいは長期的にやる事業の評価や点検をして次に生かしていくと。非常に重要な委員会でありながら、やられてこなかったというのは非常に残念なわけです。

それで、改めて、来年度以降はどうするのか。担当部長からは、いろいろ来年度以降ちゃんと推進委員会をやるのだと、それから報告についても環境審議会に報告をして、あるいはホームページで市民に周知していくという答弁でした。

それで、今年度、2025年度の点検評価、このカーボン・マネジメント推進委員会を改めて組織するということから、2025年度、今年度の取組はどう点検評価されるのですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほど答弁いたしました。カーボン・マネジメント推進委員会を改めて組織するというのではなくて、もっとシンプルにPDCAサイクルの中で各課から現在の進捗状況を確認して、それを環境課が取りまとめて、各課のほうに再度周知して、進捗をしっかりと管理していくということに変えていこうというものであります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) そうしますと、実行計画があるわけです。事務事業編。これには、23ページに組織図があるわけです。この組織図、それからそれぞれ役割分担が書いてあるわけですが、そういうものを改めて整えていくということなのですか。別なものにつくり変えていくと、今おっしゃったように簡略化してという話もあ

りましたけれども、そういうものに変えていくということですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 おっしゃるとおり、もっと簡略化した組織に、この計画の中で、いろいろ委員会とかそういったものを設置してやろうという気持ちがあるんですけど、なかなかその辺、実行が伴わなかったというところがありますので、そういったところを反省して、もっとシンプルな構成にして、しっかり進捗管理することに重点を置いて取り組んでいきたいと思っていますところであります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) それでは、組織を見直したものを早期に出していただきたいと思いません。

それで、前回の議会では、2030年までに中間目標として、2050年度ゼロカーボンですけれども、2030年、あと5年までの中間目標を定めてやるということになっているわけです。

それで、この実行計画では、カーボン・マネジメント推進委員会で全庁の実施計画をつくるのだと。そして、その実施計画に基づいて、各部門ごとに各課で実施計画を策定するとなっています。それは今なされているのでしょうか。当然なされているわけですよね。各課の実施計画、それから全庁実施計画というものがあるわけですよね。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 それらも含めて、実際にはその組織が計画策定時にはしようという計画であったのですけれども、実際は実行が伴っていませんので、それを改めて次期計画からはしっかり管理していこうというものに変えていくということでもあります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) そうしますと、前回の議会の答弁では、5年間のロードマップがあるの

かと質問しましたが、ロードマップは具体的なものはないのだという話でした。

それで今、実施計画があるのかというお尋ねをしましたら、実施計画もないのだというお話です。実施計画というのは非常に大事ですよ。毎年、どういう計画を実施していくのか具体的に示すものですから。この実施計画というのは、いつくられるわけですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 トータルの計画があるわけですので、そのステップステップをしっかりとその都度、環境課のほうで管理しながらやっという方針に変えていくつもりでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 今お尋ねしたのは、全庁的に実施計画を基にということを書いてあるわけですか。全庁的な実施計画があるのですかということですか。

それから、さらに各課で実施計画をつくりなさいと、各課で実施計画に基づいて事業を実施しなさいということになっているわけですが、その各課での実施計画なり、全庁的な実施計画はあるのですかとお尋ねしたのです。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 各課の実施計画及び全庁的な実施計画というものはございません。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 2030年の中間目標までのロードマップもなければ、各年度ごとの実施計画も、全庁的にも、各原課での実施計画も、現在はないと。これをつくらなければ、私は前に進まないと思うのです。これをつくる必要ありませんか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほど申し上げましたが、地球温暖化対策実行計画については区域施策編と事務事業編を統合して新たな計画ということで現在改定作業を進めているところでもあります

ので、その計画の進捗状況について、年度ごとにある程度目標を持ちながら、環境課のほうでしっかり管理をしていくという方向で考えていきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) いずれにしても、実施計画に代わるものという答弁のようでしたけれども、そういうものをつくって、確実にカーボンニュートラルに向けてカーボンマネジメントが進むようにしていく必要があると改めて申し上げておきたいと思えます。

次に、公共施設を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた場合に、電気料金がどう安くなるのかということなのですけれども、前回の答弁、やり取りでは、大手電力会社、米沢市の場合、東北電力になるわけですけれども、全ての公共施設の電力を東北電力の再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた場合、毎年2,300万円かさ増しするという答弁で、これは慎重にする必要があると答弁されていたわけです。

逆にお伺いいたしますけれども、これを全ての公共施設、新電力、必ずしもおきたま新電力とは限りませんが、いわゆる新電力です。これに再生可能エネルギーの電力、切り替えた場合、電力料金はどれだけ削減されるかというのは試算されているのですか、逆に、2,300万円かさ増しすると、東北電力の再生可能エネルギーメニューを使ったらそうなるけれども、新電力の電力料金に全ての公共施設を切り替えた場合、どれだけ料金が削減されるかという試算はされているものですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 そういった試算はしておりません。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) これは、改めて試算する必要はありませんか。再生可能エネルギー、これを東北電力の電力メニューに切り替えたら

2,300万円かさ増しすると。何か再生可能エネルギーに切り替えると、電力料金がかさ増しするような印象、あるいは実際そうなるのかもしれませんが、そう思ってしまうと。

しかし、新電力に切り替えた場合、電力料金はこの間の進捗状況を見ても、答弁ありましたように、電力料金は削減されているわけでしょう。そうしたら、先ほどありましたけれども、全ての公共施設でやるつもりはないとおっしゃっていましたが、一応全ての公共施設をやった場合に、どれだけ削減効果があるのかという試算額も出す必要は私はあると思えますけれども。そうしないと、やはり切替えのインセンティブが出てこないと思うのです。

環境省でも、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)をつくる意義ということで、ランニングコストが削減できるのだと言っているわけです。だから、ランニングコストがどれだけ米沢市の場合、再生可能エネルギー、新電力に切り替えた場合に削減されていくかということ、ある程度試算額として出す必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今のところ具体的にそういった全庁的に切り替えた場合の金額試算までするという事は考えておりませんが、そういった方法の中でそういったことができるのかも含めて、今後検討はしてみたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 公共施設の電力の契約ですけれども、一般競争入札あるいは指名競争入札、あるいは随意契約、契約の仕方はいろいろありますけれども、どういう契約の方法をやっているのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今は随意契約という形になっております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 国の電力の自由化というのは、やはり電力料金の寡占化をやめていくと。電力の自由化によって価格をできるだけ引き下げていくと。需要家にとっての電力料金を下げていくということが、ある意味一つの大きな目標だと思うわけです。そういった意味では、公共事業、公共施設としても、契約の方法を随意契約のままでもいいのかという問題があるわけです。

今回、電力料金を新電力に切り替えていきますけれども、おきたま新電力という地元の新電力だから、これはある程度いろんな意味で支援しながら、地元の電力の地産地消にできるだけ寄与していただくということが大事ですから、そういった意味では、ある意味随意契約というのは必要かもしれません。

しかし、一般競争入札あるいは指名競争入札で価格競争によって料金を引き下げていくというのは、公共事業、公共施設の事業の在り方としては、私は当然のことだと思ひまして、この辺の契約の仕方は、やはり随意契約、これ一本でずっとやっていくということでしたでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほども申し上げましたが、本市公共施設における電力調達方針としましては、全体バランスとリスク分散を考えて、東北電力とおきたま新電力、この2社を中心として考えていくという方針としておりますので、現在のところ一般競争入札等で確かに安価になる可能性はあるわけですが、それ以上に全体バランスあるいはリスク分散というのが大事だと思っておりますので、そういった方針にしているものでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) リスク分散とおっしゃいますけれども、学校やコミセンについては、災害時のリスク分散、レジリエンスでしたでしょうか。そういう目的のために、新電力でなくて大手

電力、東北電力、これを使うのだという答弁を前回の議会でもされましたし、今日もそういう答弁をされております。しかし、そういったことは、ないのではないのでしょうか。脱炭素の先行地域の地域内にある学校や、あるいはコミセン、指定避難所については、必ずしも東北電力でなくて新電力に切り替えていくという方針に今回変更したというお話もありましたように、必ずしも学校施設、コミセンが、指定避難所で災害時のために大手電力会社の電力を調達しなければならないということにはならないと思うのです。あるいは災害時に、大手電力の東北電力が様々災害時対応をしてくれるという話ではないです。おきたま新電力と東北電力で、災害時、東北電力の電力の送配事業者が、まず駆けつけてやるわけでしょう。おきたま新電力が具体的に災害時の復旧作業をやるわけではありません。おきたま新電力と契約していても、東北電力で災害対応をやるわけですし、そこは何ら問題がないわけです。だからあまりここにこだわる必要ありませんし、東北電力にあまりある意味気を使わずにやっても問題はないと思いますけれども、もう一回答弁をいただいてもいいですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員お述べのとおり、災害が発生したときに、東北電力からの電力は途絶えなくて、おきたま新電力だと途絶えるとか、そういったことはもちろんないわけでありまして、先ほども答弁で申し上げましたとおり、東北電力につきましては電源車を配備して、自然災害の発生時には避難所等の重要施設にいち早く応急送電するような取組なども行っておりまして、本市での総合防災訓練時の訓練にも参加していただいているという関係で、リスク分散、そういった危機対応というところでは大変重要な企業だと思っておりますので、東北電力からの電源調達も考えていくということでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 脱炭素の先行地域の住民の皆さん方に、今説明会をやられて、終わったところです。それで、資料を改めて見ましたら、万が一、新電力にミスがあった場合も、送配電事業者が責任を持って供給するため、停電の心配がありません。災害が起こっても何ら問題はないのですということを重々説明されているわけです。

そういう中で、なぜ学校や、それからコミセンなど指定避難所が、災害時に東北電力だと危ないのだと、災害回復に駆けつけて本当はくれないのではないかというふうな話も出ているわけです。そういう答弁されると。

だから、東北電力を並行して使うということであれば、契約するというのであれば、やはりもう少し別な理由をしっかりと立てて、理由を市民の皆さん方に説明していくことが必要だと思います。

次に、学校給食の共同調理場に太陽光発電施設を設置しなかった理由をこの間お聞きしてきました。今日も電力が安定しないと業者から言われたという答弁でしたけれども、先ほど壇上でも申し上げましたように、近隣自治体、具体的には、長井市の共同調理場では、同様の施設ではそういう問題は出ていない、来年4月から稼働するわけです。

それで、6月定例会の答弁では、こう答弁されたわけです。学校給食の共同調理場の整備に当たっては、官民連携の下、再生可能エネルギー導入を十分に検討してきたものである。これは十分に検討した結果、太陽光発電施設は造らないという結論に至ったということのようです。

しかし、安定しない電力、そういう話、そういうことだとすると、一体では長井市のこの事例は何なのかという話になるわけです。

そして、米沢市の太陽光発電施設というのは、長井市の場合と技術的な問題でどう違うのかという話になるわけです。

それで、先ほどコスト計算のところを答弁されたように思いましたが、十分聞き取りできなかったのですけれども、年間2,200万円、米沢市の共同調理場は電力がかかるという答弁だったと思います。それで、おきたま新電力の電力メニューに切り替えた場合、48万円が年額で軽減されると。

それで、長井市の場合、調理場の規模は同程度です。それで、長井市の担当の方に聞き取り、ヒアリングしましたけれども、大体240キロワット使うのだと。それで、年間の削減額が480万円になるということです。太陽光パネルでの自家消費、固定価格でおきたま新電力から購入するみたいですが、それと、おきたま新電力の再生可能エネルギーのメニューを使って、トータル480万円削減されると。非常に大きいと思ったわけです。

それで、今答弁ありましたけれども、年間こちら48万円の削減だと。少し桁が違うのです。

改めて、もう一回、米沢市の来年4月から稼働する共同調理場について、どれだけ電力料金が削減されるか、計算し直していただきたいと思えますし、私はこの長井市の事例をこの間2度ほど、具体的に今申し上げた削減額も含めて提案したわけです。それ以降、米沢市担当課としては、長井市のこの計画というのは、調査や研究されましたか。480万円が年額で削減されるのだと。えって、普通は驚くわけです。そして、うちはどうなのだろうと。うちもできないかと普通は思うわけです。私が提案した以降、そういう研究や調査はされましたか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほど教育長が壇上で答弁いたしました年額約2,200万円を想定しており、再生可能エネルギー由来の電気を利用することで年額約48万円増額する見込みということについてですけれども、2,200万円のうちの48万円分が非化石の電力を使用した場合の金額ということでありまして、長井市ですとか、他市との比較

をしたということではございません。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 全体で2,200万円、年間かかると。そのうち48万円が再生可能エネルギー由来の電力だという話でした。分かりました。

それで、私が提案というか具体的に紹介した後、長井市の事例を研究調査していないということですが、改めてするお考えはありませんか。年間480万円ですよ。大体施設規模は同じで、使う電力量も大体ほぼ同じではないですか。非常に大きな経費削減に寄与すると思うわけですが。

しかも、本当に、繰り返し答弁されているように、太陽光発電施設が安定しない電力だからこの共同調理場に使えないという話なのかどうか、その技術的な問題として、もう一回検討されませんか。

普通、今は一般的な方でも、安定しない電力だから共同調理場に使えないなんていう話を、はいそうですかなんて言う方はあまりいないと思うのです。何で教育委員会はそんなことを、はいそうですかと二つ返事で了解したのか。少し理解に苦しむわけです。

もう一回、長井市の事例を研究調査して、米沢市でも、後発になりますけれども、補助金を使わなければならないとしたら、国のこの手の再生可能エネルギー導入の補助金メニューというのはほかにもあるわけです。それが使えないかどうか。あるいは、補助金を使えなくても、やり方によってはできるということになれば、毎年480万円の削減、15年で7,000万円です。この初期費用を市独自で出してもペイできる話です。PPA方式でやらなくても。そういうコスト計算をやって、もう一度、共同調理場に太陽光発電施設を設置しての再生可能エネルギーを導入するという方法を検討しませんか。

共同調理場の基本構想・基本計画には、こう書いてあるわけです。SDGsとの関係として、本

計画では、共同調理場の整備により、以下の5つのゴールを特に関連性の高いものとして位置づけ事業を推進していきますと。第7の目標及び第13の目標、これに関わるとして、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備を導入しと書いてあるのです。再生可能エネルギーを導入するということではなくて、再生可能エネルギー設備を、共同調理場に導入すると書いてあるのです。

先ほどから、バイオガス発電施設に残渣を持ち込んで二酸化炭素を削減するとか、あるいは新電力による再生可能エネルギーに電力を切り替えるということではなくて、それも含めてだけでも、再生可能エネルギー設備を導入するという、基本構想なり基本計画にはわざわざ出しているわけです。それがいつの間にか変わっていると。

もう一度、検討する必要はないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 現在、PFIの事業につきましては進行中ではありますが、こちらのほうで提示いたしました要求水準書の中では、設備というところまでは記載しておりませんので、その要求水準書に基づいて判断した結果、現在の事業という形になっております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) そうしますと、要求水準書に基本構想なり基本方針を落とし込むときに、なぜそう変わったのでしょうか。基本構想、基本計画というのは一番大事なところでしょう。スタート時点。そこには、再生可能エネルギーとしての設備を導入すると書いてあるのです。それが、いつの間にか再生可能エネルギー、食品残渣をバイオガス発電施設に持ち込んでそこで発電する、そういう電力に変わっていくわけです。そこを申し上げたいわけです。

しかも、何とも理由にならないような理由が、あたかもまことしやかに設置しなかった理由になって、議会でやり取りされていると。非常に納

得できない、理解できないと思います。

次に、地産農産物の導入についてですけれども、置賜産の野菜の導入率というのは、平成21年度が、野菜で33.4%、平成27年度が35%。おおむね30%を維持してきました。それが令和元年あたりから下降して、令和4年度は23.4%と下がってきているわけです。

それで、この23.4%に下がった状況を現況値として、令和11年度の、それから令和16年度までの目標値として、農業振興課のほうでは24%という数字を示したわけです。これは何で、平成21年度や平成27年度、おおむね30%を維持してきたその数値に設定できなかったのかと思うわけです。

前回の答弁では、コロナの影響で24%に下がったというのですけれども、コロナの影響というのは何なのか。少しよく分からないのです。だから、その下がった要因というのを詳しく知りたいと思いますし、その要因の解明なくして、私はこの導入目標を引き上げることには根本的にはならないと思います。

それで、時間がなくなりましたので、そのことを申し上げ、次の機会にこの問題を取り上げていきたいと思います。

それから、学校給食への地産農産物等の取組を担う部署はどこかということで、教育委員会のおいしい給食推進室が主にやるのだと。それで、連携して、農業振興課が共同購入事業をやっているのです、そこは連携していくと。これまでの従来の答弁をされたわけです。

それで、小学校の食材調達には、納入業者や生産者との食材の調整、特に農産物を生産している農家の皆さんと、いつどういう野菜、果物をお願いしたらいいのか、今年はどういうふうな方々にお願いするか、学校現場と生産者との間で様々な調整をつけなければならないわけです。そこは栄養教諭の方、あるいは場合によっては栄養士の方、調理師の方が現場で行っていると思います。

それで、今度は共同調理場についてはどうなる

のかと。生産者と、一体誰が調整役、各地の自治体の事例では、給食コーディネーターとかなんとかという名称で、コーディネートする、調整をする方が教育委員会にしっかり位置づけられて仕事をされているわけです。米沢市の場合は、そういう調整される方は誰になるのですか。共同調理場の場合、栄養士の方ですか、栄養教諭の方ですか。生産者と直接の農産物などについての調整を進める方は。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 給食センターのほうにも、県から栄養教諭が配置になりますので、現時点では中心となるのは栄養教諭と捉えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 共同調理場でも栄養士の方が、生産者の方と様々調整などをしてやっていくということです。

先ほど、共同調理場の納入組織図、業者のをいただきましたけれども、様々部会を設けてやると。それで、その部会の方々が生産者と調整をやるわけではないのですよね。その方々もやるかもしれません。しかし、具体的にどういう野菜をいつ頃というのは、共同調理場の栄養職員の方が直接、農家、生産者の方とやり取りするということですよ。それでよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 食材の納入調達につきましては、センターのほうで中心となって関わって取り組んでまいりたいと思っているところであります。

ただ、現状、具体的な野菜について、農家の方とすぐに生産調整まで行うのが難しいということ。やるとすれば、栄養教諭を含めてセンターの職員が中心となり、農業振興課と連携した取組をしていきたいと考えているところです。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 時間がないので最後になるかもしれませんが、共同調理場の基本構想と

基本計画、ここではこう書いてあるわけです。安全安心な給食の提供の品質及び調達・納入については、地域産の農畜水産物の食材を使用する場合は、農薬等の使用状況等、生産者等から必要な情報の収集を行いますとあります。農薬はどのようなものを使ったのか、あるいはどういう肥培をしたのかなどを、ちゃんと情報を生産者からいただいて、それで情報の収集をやって調理に生かすと、献立に生かすとなっています。この作業は、配置される栄養職員の方がやるということになるわけですね。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 配置される栄養教諭もそうですけども、センターの職員という形で進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 米沢産の農産物が様々な納入されていますけれども、新たな共同調理場には泥つき野菜を納入しやすい設備を整えたと。泥つき野菜というのは、具体的にはどういうものを想定されているのですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 例えば、大根、根菜類、色々ありますけれども、泥がついたままで納入される場合の食材ということになります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 恐らく根菜類中心かと思えますけれども、この表を見ますと米沢産野菜のタマネギ、それからジャガイモ、ニンジンなど、非常に導入率が低いわけです。そういうものが、これまで以上に導入しやすくなるということに、今のお話だとなろうかと思えます。ぜひ注目していきたいと思えます。

○島軒純一議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、少子化・人口減少対策は有効に行われているか外2点、11番堤郁雄議員。

〔11番堤 郁雄議員登壇〕(拍手)

○11番(堤 郁雄議員) 至誠会の堤郁雄です。傍聴いただいている皆さん、大変感謝申し上げます。

さて、国のほうでは高市早苗さんが女性初の総理大臣になりました。そして、地元山形県選出の鈴木憲和氏が農林水産大臣に就任されました。誠におめでとうございます。

心からお祝い申し上げますとともに、大いに期待しておるところであります。お米券を配るとか配らないとか、大分話題になっているようです。自治体によっては配るところもあれば、配らないと決めているところ、住民税非課税世帯だけに配ると決めたところ、お米券ではなく現金給付するところ、プレミアム商品券のようなものを配るところ、色々あるようです。鈴木大臣は、各自治体の実情に合わせて自由にどうぞというスタンスのようですが、大事なのは、何のために配るかということではないでしょうか。米の値段の高騰対策ならば、米の値段を直接下げることには予算を使えばいいと思うのですが、経済政策ではなく低所得者対策になってしまっているのではないのでしょうか。国のやっていることは、ちぐはぐなことが多過ぎると思うことがありますが、目的を明確にして、それへの対策を打つべきだと思うのですが、いつの間にか目的がすり替わっている。

そもそも価格が上がっているのは米ばかりではありません。ほかの商品の高騰対策はやらないのか。ウクライナの戦争のせいで小麦の値段も上がっているし、鳥インフルエンザの影響や暑さのせ

いもあるのか卵の値段も上がっています。お米だけに予算を使うのは不公平だという声が起こらないのか。

石油は、暫定税率廃止に伴って、既に補助金が入っている分、安くなっているようですが、米の値段高騰には生産者からも米離れを心配する声もあり、高騰対策はしなければならぬ状況です。しかし、お米券は価格高騰対策にはなりません。店頭での小売価格は変わらないままですから、物価は変わらないということです。

もともと米不足が原因ですから、米の作付面積を増やして増産するといっても、簡単にはできません。減反している田んぼを水田に戻せば、転作して作っている作物が減少してしまいます。同じ米でも、飼料用米やお酒を造る酒米などが減って困っているところもありますし、畑作で作っている作物も減ってしまいます。

何より農家がどんどん減っている状況で増産するのは難しいのではないのでしょうか。新規就農者も増えているとはいえ、高齢などでやめる人の数のほうが多いです。平均年齢も毎年上がっています。そのことが分かっているから鈴木大臣も簡単に増産を口に出せないのかもしれませんが、人口が減って働き手を奪い合うような状況を打開しないと根本的な問題解決にはなりません。

ということで、ようやく本題に入りますが、私の質問の第1は、少子化・人口減少対策についてです。

日本の人口は、調査により若干違いがあるようですが、平成16年、2004年に人口のピークを迎えてから途中若干の増加もありましたが、ずっと減少をたどっています。本市の人口もずっと減少しており、子供が生まれるのが少ない自然減と、人が移動することで減少する社会減と合わせて毎年1,000人ほどの人口が減っています。10万人近くいた人口が、令和7年11月現在では7万6,000人弱にまで減っています。このままのペースでいくと、70年後には本市に暮らす人はほとんどいな

くなるということです。

学園都市米沢を標榜する本市ですが、学生しかないまちになってしまいます。本当に危機感を持って対策を行わなければ、冗談ではなく、現実のことになってしまいます。

そこで、当局の認識をお聞きしたいのですが、本市の人口が減るのはなぜなのか。人口が減る一方で下げ止まらないのはなぜなのか。原因は何だと認識しておられるか、お聞きします。

また、本市も様々な人口減少に対する施策を行ってきていると思いますが、どのような対策を行っているのか。子育て支援策が多くを占めているように思いますが、それらが人口減少対策に有効に働いているのか、お聞きします。

人口減少対策には、まず女性に子供を産んでいただくかなければなりません。合計特殊出生率のグラフをお願いします。このグラフは、皆さんがよく目にするグラフだと思いますが、こども家庭庁が出している結婚に関する現状と課題というレポートを参考にさせていただきますが、本市の総合計画などを策定する際にも用いられていると思います。15歳から49歳までの女性が一生の間に産む子供の数の平均を出しているもので、生まれる子供の数自体も減っていますが、比例して合計特殊出生率が1.2まで下がっています。

これを見ると、これでは大変だ、女性にもっと子供を産んでもらわなければならないと思ってしまいますが、未婚率と夫婦の子供数の状況についてのグラフをお願いします。ここには未婚率と完結出生児数が載っています。

未婚率を拡大したグラフをお願いします。これを見ると、男性も女性も1990年代から未婚率が上がっているのは分かると思います。50歳未満の男性の3割近くが結婚していない現状があります。

一方で、完結出生児数の拡大グラフをお願いします。完結出生児数とは、結婚した夫婦が何人の子供をもうけるかという数字ですが、だんだん下がってはいますが、1960年代から2010年頃までは

2人台を保っています。最近でも1.9人を維持していることが分かると思いますが、これは結婚した夫婦は大体2人くらいの子供をもうけて育てているということです。

子供手当や子育て支援金、子供の医療費無償化、保育費の無償化、放課後児童クラブの無償化、米沢市の場合だと給食費の無償化、こういう支援がなくても、以前から結婚した夫婦は2人くらい子供が欲しいと思い、実際に産み育てているというのが現状です。むしろ、これらの支援があっても、3人目、4人目を産み育てようとは思わないというところが問題ではないでしょうか。

取りあえずという言い方は悪いですが、結婚をすれば子供2人は増える可能性が大きいということです。そう考えると、未婚率が高くなっている独身者に結婚してもらおうというのが、人口減少対策に一番の特効薬だと思います。

現在本市では、独身者のための結婚に向けての支援というのはどのようなものを行っているのでしょうか。独身者が結婚しやすい環境づくりのために様々な補助をすべきと思いますが、いかがでしょうか。本市の見解をお聞きます。

次の質問に移ります。

障がい者支援、特に運転免許証の取得に向けた支援を行うべきではないかです。

本市の障がい者支援には、様々なものがあると思いますが、運転免許証の取得については補助を行っているのでしょうか。身体障がい者については一部支援等があるとお聞きしていますが、精神障がい者、知的障がい者についてはどうでしょうか。

障がい者の方が就労するために、就労継続支援事業所に通っているわけですが、A型事業所に通う方は原則自力で通わなければなりません。夏場ならば自転車等の利用も可能かもしれませんが、冬の降雪時期に自転車で通うのは危険ですし、遠方の方は実質通えなくなります。このことについて、どのように認識しておいでか、お聞きます。

また、就労継続支援事業所に通われている方は、

訓練を終えた後、一般の企業などへの就職を目指しているわけですが、就職に当たっても通勤のための運転免許証の所持は必須となっています。そうして就職ができた場合には、企業側にとっても貴重な戦力となるわけですから、労働人口を増やすためにも、運転免許証取得のための支援は必要と考えます。

他県の自治体では既に支援を行っているところもありますし、本市でも支援すべきと考えますが、見解をお聞きます。

次に、ラウンドアバウト交差点を造るべきではないかです。

ラウンドアバウト交差点とは、環状交差点とも言いますが、画像をお願いします。少し分かりにくいかもしれませんが、ラウンドアバウト交差点とは、中心に円形の通行不可部分があり、車両がその周囲を時計回りに通行するように指定された信号機のない交差点です。2014年9月1日に施行された改正道路交通法で、環状交差点として定義されました。

環状交差点は、ヨーロッパ発祥の交差点方式で、合流と分岐を繰り返す円形の交差点です。信号機がないため車両は停止することなく通行でき、交通の流れがスムーズになります。この交差点を導入することは本市にとっても有効と考えますが、当局の認識をお聞きます。

特に、本市の成島町にある2か所の五差路と、米沢駅前の交差点の渋滞や危険性を認識しているのでしょうか。これらの交差点の安全性の向上や渋滞緩和に、ラウンドアバウト交差点は有効と考えますが、主に国道や県道の交差点であるため、山形県にその危険性や渋滞の状況をきちんと認識してもらう必要があります。ぜひ国・県に協力をいただいて推し進めてもらいたいと思いますが、本市のお考えをお聞きます。

以上、壇上での質問を終わります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○**畠山淳一企画調整部長** 私からは、大項目1、少子化・人口減少対策は有効に行われているかについてお答えいたします。

初めに、(1)の人口減少の原因についてお答えいたします。

令和6年に人口ビジョンを改定した際に、国勢調査や近年の人口動態データを分析した結果、本市の人口減少の主な要因は、若年層の人口流出、未婚化・晩婚化の進行、そして出生数の減少の3点であると認識しております。

まず、若年層の人口流出についてですが、国勢調査に基づき5年ごとの年齢別動向を分析したところ、平成22年に15歳から19歳の階層が、10年後の令和2年に25歳から29歳の階層となった際の人数を比較すると、男性では2,203人から1,713人へと490人、約22%減少、女性では2,260人から1,499人へと761人、約34%減少しており、若年層の流出が進行している状況にあります。

未婚化の進行については、50歳時未婚率、平成2年と令和2年で比較すると、男性は4.1%から26.9%へと22.8ポイント上昇し、女性は3.4%から13.2%へと9.8ポイント上昇しております。また、30歳から34歳の未婚率では、男性は平成2年の34.0%から令和2年には49.4%へと15.4ポイントの上昇に対し、女性は12.1%から35.3%へと23.2ポイントと大きく上昇しております。

次に、令和2年の国勢調査に基づく15歳から49歳の未婚者数を比較すると、男性が9,186人、女性が6,257人となり、男性が女性の約1.5倍多い状況であり、男女間の不均衡も顕著です。

また、平均初婚年齢も男性が30.0歳、女性が28.6歳といずれも上昇しており、晩婚化が進行しております。

さらに、15歳から49歳の女性における有配偶者の人数を比較すると、平成2年には1万2,843人だったのに対し、令和2年には6,641人と約半数になりました。

これら若者の流出、未婚化・晩婚化の積み重ね

が、出生数の減少に大きく影響を与えていると考えております。結果として、0歳から4歳の人口は、平成2年の5,098人だったものが、令和2年には2,449人へと半減しております。

これらの状況を総合的に見ると、若年層の人口流出に加え、未婚率の上昇と出生数の減少が連鎖しており、出生率が下がることで、将来的には親となる世代そのものが減少し、さらに出生数が減少していく構造的課題が浮き彫りとなっております。この人口構造の変化が、本市の人口減少を促進している要因と考えております。

次に、(2)の本市の人口減少対策予算についてお答えいたします。

人口減少は、その複雑な要因から、様々な方向からのアプローチが必要であり、子育て支援だけでなく、総合的に注力していくべき課題であります。そのため、本市では、人、物、お金が集まる好循環の米沢を目指し、今年度も子育て・教育の米沢、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢、誰もが暮らしやすい米沢を柱として、重点的に取組を推進しております。

令和7年度当初予算における人口減少対策に係る主な取組の予算額を100万円単位の概数で申し上げますと、子育て・教育の米沢の実現としては、学校給食費無償化事業で3億7,800万円を、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢の実現としては、新産業団地整備基本計画策定業務で1,400万円を、誰もが暮らしやすい米沢の実現としては、乗合タクシー・まちなか定額タクシーで7,500万円、診療所開設支援補助金で1,000万円を計上しております。

これら様々な施策を進めることで、市民の幸福度を向上させ、社会構造を変え、長期的には人口減少社会からの転換を図ることを目指しております。

次に、(3)独身者が結婚しやすい環境づくりと補助金についてお答えいたします。

本市では、これまで、出逢いの機会づくり応援

委員会を中心に婚活支援を行ってまいりました。

当事業については、平成23年から令和6年度の14年間で32件の成婚へつながりましたが、多様化する独身者のニーズ変化に対応し、地域と連携しながら、より幅広い結婚支援を行うための総合的な結婚相談窓口が必要であることから、令和7年度から、新たによねざわ結婚支援センターを開設しております。

当センター予算は129万6,000円となっており、財源として、こども家庭庁の地域少子化対策重点推進交付金を活用しています。

センターでは、婚活カウンセラーが常時結婚相談を受け付け、登録者の状況に応じて、山形県マッチングシステムであるAiナビやまがたや市内結婚相談所、市が提供するお見合いコーディネートサービス、各種婚活イベントの情報提供などを紹介するとともに、若者の出会いや結婚を応援する民間事業者、団体であるよねざわ結婚応援サポーターが行う婚活イベントの実施支援等を行っております。

令和7年11月末時点で、男性24名、女性18名の計42名がセンターへ登録しており、婚活カウンセラーへの相談は18件の実績があります。

センターの婚活支援事業費補助金を活用し、よねざわ結婚応援サポーターの民間企業や団体が実施する婚活イベントは、これまで5件開催され、延べ78名の独身男女が参加しております。また、本市から委嘱を受けたお見合いコーディネーターによるセンター登録者のお見合い実施件数は4件となっております。

御指摘のとおり、結婚を推進するためには、出会いの機会を創出することに加えて、若者の経済的不安を解消していくことも重要です。本市では、夫婦の年齢が39歳以下で、夫婦の合計所得金額が500万円未満である新婚夫婦向けに、新生活に係る住居の取得費、リフォーム費、賃貸費、引っ越し費用を最大60万円まで補助する結婚新生活支援事業を行っており、年間30件から40件ほどの採

択をしております。

また、若者の給与を増やす取組も重要と捉えております。本市としましては、厚生労働省が行う、企業を対象に非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を改善・適用した場合に、企業に対し1人当たり2.6万円から7万円を支援するキャリアアップ助成金や、山形県が行う非正規女性雇用労働者の処遇改善や正社員化を促進した場合に、それぞれ5万円、10万円を支援する賃金向上推進事業支援金などについて、市内事業所に積極的に周知を図っているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、大項目2、障がい者支援、特に運転免許証取得等の支援を行うべきではないかについてお答えします。

初めに、(1)就労継続支援A型事業所に通う人は、原則自力で通わなければならないが、遠方から通う場合、自家用車がないと通勤に大変な不便が生じていることを認識しているかについてお答えいたします。

障がいのある方々の社会参加や就労機会の拡大は、本市にとって重要な課題であり、多角的な視点から支援策を検討していく必要があると認識しています。

本市には、現在3か所の就労継続支援A型事業所があり、令和7年12月1日現在、これらの事業所に通勤されている方は24名で、そのうち14名が自家用車で通勤され、その他の方はバスや徒歩で通勤されていると伺っております。

自家用車がないと通勤に大変で不便が生じているという具体的なお声などは、これまで直接寄せられてはいないところです。また、自家用車がないことで就労を諦めた、あるいは困難を抱えられた具体的な事例についても、現時点では確認できていないところです。

一部の事業所では、自動車運転免許証を取得す

ること、就労の幅が広がるとの認識から、利用者の自動車運転免許証取得を推進されているところもあると伺っております。

今後は、就労継続支援A型事業所やその利用者の方々からヒアリングを行い、通勤実態や具体的な状況について把握に努めてまいります。

次に、(2)運転免許証取得は労働人口を増やすためにも必要と考える。支援をすべきではないかについてお答えいたします。

障がいのある方にとって、自動車運転免許証があることは、社会参加の推進、就労の幅を広げ、ひいては生活の質の向上につながることは重要であると認識しております。

特に、公共交通機関が不十分な地域においては、自動車運転免許証の有無が通勤できる範囲を制限し、結果として就職活動に影響を与えている可能性もございます。

本市では、身体障がい者の方が、自動車運転免許証取得により就労等が見込まれる場合に、取得に要する費用の一部について、10万円を上限に自動車運転免許証取得費の助成を行っております。取得する運転免許証には、身体障がい者用の特殊な装置が備えられている自動車限定など要件が付されたものとなっています。近年では、令和3年度に身体障害者手帳をお持ちの方に、上限の10万円を助成した実績がございます。

このほかには、国の制度においても、障がいをお持ちの方への普通自動車運転免許証取得への助成制度はないところです。

全国の自治体では、身体障がい者の方だけでなく、知的障がい者の方、精神障がい者の方にも、所得制限を設けて助成している事例があると聞いています。

また、自動車運転免許証は、障がいの有無にかかわらず安全に運転できるかが基準となるため、障がいがあっても運転適性検査や医師の診断により運転に支障がないと判断されれば、免許の取得や更新は可能となっております。様々な先進事

例について調査・研究し、実情に合わせた制度設計の可能性について研究してまいりたいと考えています。

今後の対応としては、米沢市地域自立支援協議会就労支援部会において、利用者の通勤実態の状況を踏まえ、自動車運転免許証取得等に関することも議題とし、関係機関の御意見をお聞きしたいと考えております。

また、令和8年度に策定予定の第8期米沢市障がい者計画において、策定の中で委員の方々からも御意見をいただきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、3のラウンドアバウト交差点を造るべきではないかについてお答えいたします。

初めに、(1)のラウンドアバウト交差点は交通安全や渋滞緩和に有効と考えるが認識はどうかについてであります。ラウンドアバウトとは、先ほど議員からも御紹介ございましたが、円形の平面交差点で、環道、円の形をした道路の交通が優先されるもので、環道交通は1車線で、右回りの一方通行となり、交差点に進入する車両は環道の通行を妨げない交差点のことで、平成26年、道路交通法の改正以降、ラウンドアバウトの整備は、2024年3月末時点で161か所と全国的に広がっており、県内においても酒田市、村山市、長井市の3市で設置事例があるところです。

ラウンドアバウトの特徴といたしまして、交差点内に車両が徐行しながら進入するため、速度が自然に抑制され、大きな事故のリスクが軽減されるとともに、対向車がない一方通行のため、正面衝突事故が起りにくくなるといった安全性の向上が図られます。

また、信号機が設置されないことから、信号待ちの時間がなくなり、車両がスムーズに流れるため、交差点の渋滞が解消されることが特徴になり

ます。

ほかにも、路線数の多い複雑な交差点であっても交通処理能力を向上させるほか、信号機が不要のため、停電時や災害時に強く、景観面やアイドリングが抑制されることから環境面においてもメリットがあると考えられます。

一方で、ラウンドアバウトを導入するに当たり、国が示す適用条件については、交通量の少ない平面交差点部に導入するものとし、平面交差点部の1日当たりの総流入交通量が1万台未満にあってはラウンドアバウトを適用することができるとしており、交通量が一定の上限を超えますと、車両が環道に集中してしまい、逆に渋滞が発生するおそれがあることや、ラウンドアバウトは円形の構造のため通常の交差点よりも広い用地が必要になり、既存の市街地や建物がある場所では用地確保といった課題があります。

さらには、冬期積雪時に交差点の所在が分かりにくくなり、路面標示が雪で見えづらくなることで事故の危険性が高まることが懸念されており、既に導入している長井市では、機械除雪のほか、交差点の視認性を確保するために排雪作業を職員で行うなど、冬期間の安全確保が必要になるとお聞きしております。

ほかにも、円形の構造のため、歩行者の移動距離が従来の交差点よりも長くなることや、利用者の認知不足による混乱や慣れが必要なこと、視覚障がい者には通行が不便になるといった課題もございます。

このように、ラウンドアバウトは一定条件の下、交通安全とスムーズな交通に効果を有する有効な道路構造物の一つであると認識しておりますが、一方で交差点の流入交通量や周辺環境に加え、本市のような機械除雪を行う豪雪地帯に適合するかなど、研究が必要であると考えております。

次に、(2)の成島町の五差路2か所と米沢駅前の交差点の渋滞や危険性を認識しているかについてであります。成島五差路交差点2か所、

成島交差点、西部公園東側交差点は、市内でも交通の集中する地点であり、特に成島交差点につきましては、県内の慢性的な渋滞を緩和、解消し、円滑な交通利用を確保するため、様々な渋滞に係る検討及び改善に取り組むことを目的といたしました。国土交通省や山形県、各市町村をはじめ道路関係団体で構成する山形県渋滞対策推進協議会の中でも、市内の主要渋滞箇所位置づけられておりますが、これまで交差点改良工事といった大規模な渋滞対策の取組は行われていない状況であり、慢性的な渋滞の発生により、円滑な交通流に支障を来していると認識しております。

また、米沢駅前交差点におきましても、通勤通学時間帯や観光シーズンにおいて交通量が増加し、一定の渋滞が発生することもあります。変則的な交差点の形状から走行経路が分かりにくく、事故が発生するといった苦情も寄せられるなど、通行に不安を抱く利用者も少なくないと認識しており、令和元年度に山形県と米沢市、米沢警察署3者で協議を行い、路面標示による右折車待機位置や、米沢駅からの動線を破線で示すなど、事故防止対策を行ったところです。

次に、(3)国道や県道が主であるので、国や山形県と協力して推し進められないかについてであります。交通安全や渋滞緩和として、成島町五差路2か所と米沢駅前交差点へのラウンドアバウト整備につきまして、山形県道路管理者にお聞きしたところ、ラウンドアバウトについては、流入する交通量による適否や歩行者などの横断交通量などから、期待される効果が得られるか、また米沢市は豪雪地帯であり降雪、積雪時の視認性の確保や除排雪の対応なども懸念されることから、導入には慎重に検討する必要があります。

そのため、まず山形県が市内で進めている国道287号米沢川西バイパスや都市計画道路万世橋成島線、相生橋の架け替えなどの事業を優先させる必要があります。交通安全や渋滞緩和のためのラウンドアバウト整備といったハード事業の実施は、当

面は困難であるとの回答でありました。

また、先ほど答弁いたしました山形県渋滞対策推進協議会による米沢北バイパスの開通に伴う周辺道路交通の変化の調査結果によりますと、米沢北バイパスの開通により、川西町方面から米沢市市街地への交通が、国道287号から米沢北バイパス経由に一部転換があり、市内の主要渋滞箇所における交通量は一部分散、減少傾向で、交通状況に変化が見られることから、協議会では今後も米沢川西バイパス全線開通による交通流動の変化を注視していく必要があるとの考えと聞いております。

このようなことから、本市といたしましても、今後の動向を注視し、成島町の五差路2か所及び米沢駅前交差点につきましては、時差出勤、テレワーク等の交通行動の平準化による交通需要の調整といったTDM施策の取組のようなソフト面での対応を含め、国や山形県と連携し、交通安全や渋滞緩和につながるような対策の推進について要望してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、まず少子化・人口減少対策についてですが、先ほど部長がお答えになったように、単純に一つだけの理由ではなくて、様々複合的な理由があるということは認識しているところです。

初婚年齢の晩婚化とか、そういうのも影響していますし、様々ほかの理由と相まって全体として人口が減っているという、これは米沢市だけの問題ではなくて日本全体の問題でもあるわけですが、先ほど自然減の部分と社会減の部分があるという話があったと思うのですが、社会減の部分については、高校卒業して県外に就職とか進学とかで少なくなっている部分というのは確かにある、それは理解できる場所ではありますが、

また県内と申しますか、米沢市内に就職している若い人たちもたくさんいるわけです。そういう人たちも結婚というところになかなか行き着かない人がたくさんいるわけで、その辺をどうやっていくかという話になるわけです。

先ほどの婚姻状況についてというグラフは表示できますか。これは婚姻状況についてという、こども家庭庁の資料なのですけれども、婚姻件数がこれを御覧のとおり年々やはり下がってきているわけです。この婚姻件数と、先ほど提示しました出生数、合計特殊出生率の推移というグラフ、このグラフは形がよく似ています。つまり、子供の生まれる数と婚姻数というのは非常に相関関係があるということです。結婚すれば子供が生まれる。結婚しないから子供が生まれない。当たり前のことなのですけれども、ただ子供が単純に減っている、少ない、先ほどの合計特殊出生率1.2まで下がった、どうするという話だけではなくて、完結出生児数というのも先ほど提示いたしましたけれども、これを見ると、70年代以降、60年代からでも、2倍のところをずっと推移しているのです。2010年ぐらいまで2倍というか2人です。2人を維持しているわけです。最近になって、1.9人ぐらいになっていますけれども、つまり単純に言うと、結婚すれば子供2人は確保できるということなのです。だから、結婚しなければ確保できない。

だから、まず子供のための様々な支援は米沢市もやっているところですし、それを別にやめろという話ではないのですけれども、それももちろんやっていかなければならないところなのですが、ただそれはあくまでも子育て対策であって、少子化というか、人口減少対策では必ずしもないということです。つまり、人口減少対策に一番やはり有効なのは、結婚してもらうこと。これがやはり一番の有効対策だと言えるわけです。

それで今、全国でも3割ぐらいの男性が結婚していない現状とかがあるのですけれども、だから

といって、では皆さん必ずしも結婚しないのかというと、そういうことではなくて、意識調査というのがあるのですが、若者が結婚しない理由というグラフを出していただけますか。

少し細かくて分かりにくいのですが、男性と女性に分かれています、グラフの一番高いところ、これは適当な相手に巡り会わない。これは男性も女性も同じです。一番高いところ。そして、では巡り会わなかったらどうするのですかという話で、次に、巡り会わない具体的な内容というグラフがあるのですが、この一番左側の一番多いグラフは、そもそも身近に自分と同世代の未婚者が少ない、いないために、出会いの機会がほとんどないというのがあります。そして、最後に、相手を探すためにどんな行動をしたのですかというグラフがあるのですが、この中で一番右側の一番大きな理由というか答えは、特に何も行動していないというのが一番多いのです。

つまり、結婚する意思はあるのです。大体20代の方で9割ぐらいは結婚したい、結婚する意思があるとアンケートでは答えているのですけれども、でも実際には周りにそういった人が、同じような世代の人がいないからとか、出会う機会がないから、そういうのを理由にして結局自分でも何も行動しないので、結局最終的に出会わずに、独身の未婚のまま年を取ってしまうというのが、このアンケートを見ると分かると思うのです。

だから、結婚するしないは本人の自由だからいいだろうともなかなかできないわけです。やはり少子化・人口減少対策というのは、これは日本全体の問題でもありますし、本市がこの先、持続可能なまちとしてやっていけるかどうかということにも関わってくるわけですので、やはりここで何とか人口が増えるように、つまりは結婚してもらおうような方策をしなければならぬ。そっちにやはり予算なり人なりをつけてやらなければならないということなのです。そこをまず当局の皆さんと共通認識としたいと思うのですが、部長ど

うでしょうか。私の今のことについていかがでしょうか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 本市におきましても、人口減少や少子化対策として、子育て支援のみならず結婚支援にも力を入れるべきだということを考え、令和7年度に新たによねざわ結婚支援センターを設立したところでありますので、そこは一つ大きな転換だと思っております。

また、来年度から、今策定中の新総合計画におきましても、前期重点プロジェクトの中に第1項として、育み、学びたい！「ひと」プロジェクトとありますが、その1番目として結婚・子育てを応援する環境づくりと、結婚と子育てを併記して書いておまして、関係課が重点的、分野横断的に取り組むこととしております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 結婚支援センターをつくって、そこで応援していくのだというお話でした。

今の先ほどの話では、登録者が42名ほどいらっしゃったのですか。これは男女含めて総合的な人数ですよ。この方たちの男女比は分かりませんが、結婚していただければ、また何十人かの人口が増えるだろうとは予想できるのですが、まだまだ足りないのではないかと思います。

やはり社会減も含めて毎年1,000人も人口が減っているという状況を考えると、もう今、米沢市内の子供が生まれる数、300人は割り込むぐらいですか。もうそこまで減っていますし、市内全域でその人数ということになると、小学校はともかくとして、中学校は本当に1学年程度のレベルになってくるのではないのでしょうか。そうなってくると、これから学校が3つに統合になるわけですが、その先またどうなっていくのか心配になりますので、ぜひもっと頑張ってくださいと思います。

それは機会をつくるという部分のものなのです

が、若者が結婚しない大きな理由の2つ、その1つは出会う機会がないということと、やはり収入の問題というのがあるのです。

それで、結婚可能収入という意識調査があつて、2014年頃までは300万円台で結婚可能と答えている方が多かったです。それで、実際300万円台で結婚する方が多かったわけですが、20代の方は、もちろんもともと年収といつてもそんなに多いわけではありませんので、それでも結婚していたということはあるのですが、2015年以降は、それがどんどん上がって、2023年頃になってくると、もう500万円台とか、400万円台以上になってくるのです。そうなってくると、なかなか結婚まで踏み切れないところになってきますので、ぜひ今、国としても給料が上がる環境づくりというふうなことを言っていますけれども、地方の企業まではなかなか回ってこないということがありますので、そういったところでも、直接的な若者支援ということも、ぜひ考えていただきたいと思います。

先ほど、企業への支援という意味での、それは個人の方に、社員の方に渡っていく支援と考えていいですか。それとも、企業に支援するということですか。その辺もう一回お願いします。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほど壇上で御紹介いたしましたキャリアアップ助成金でありますと、企業を対象にしたものでありまして、企業が非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を改善・適用した場合に、企業に対して1人当たり2.6万円から7万円を支援するという制度でございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 企業にということで、企業さんが本当は応援して、結婚もできるような応援をしていただければという意味合いだと思いますけれども、予算にもよるとは思います。場合によっては本市が直接若い人を支援していくような政策も、方策を何か考えていただければと思います。これは希望ということで、次の質問に

行きたいと思います。

障がい者支援の運転免許証の取得支援についてなのですが、先ほど山形県では、これは身体障がい者以外の知的障がい者や精神障がい者の部分の支援というのはないということでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、全国的にはあるということをお聞きしておりますけれども、県内については確認できていないところです。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 山形県内ではやっているとところはないということだと思うのですが、全国的には横浜市であるとか、北九州市であるとか、金沢市であるとか、いろんなところで、条件はいろいろあつたり、上限が決まっていたりというのはあると思いますけれども、身体障がい者だけに限らず、そういった療養手帳を持っている方とか、精神障がい者、知的障がい者の方にも支援をしているという実態がありますので、ぜひそういったところも調べていただいて、どういった形だったら米沢市でもできるかできないか、その辺検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども壇上で申し上げましたように、やはり実態の把握というのが大事かと思っております。現状をきちんと市のほうで確認をしていきたいと思っております。

また、障がいの程度にもいろいろあるかと思えます。その辺も含めまして、専門家の方の御意見であつたりとか、様々な団体の御意見などもお聞きしながら、調査、研究をさせていただき、進めさせていただければと考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 先ほど壇上からのお答えでは、そういったことで不便を感じているという実態は当局のほうには届いていないというお

話だったと思うのですけれども、ぜひそういう声に耳を傾けていただいて、前向きに検討いただければと思います。

時間がありませんので、最後にラウンドアバウト交差点についてなのですが、私もたまたま長井市のラウンドアバウト交差点と、村山市の交差点を実際に通ってきたのですけれども、交通量がもともと少ないということもあるのでしょうか、非常にスムーズには通れたのです。

交通量によっては、ラウンドアバウト交差点は適さないということもあるというお話だったのですが、成島町の2か所と駅前交差点については、交通量的にはどうなのでしょう。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 成島町の五差路の交差点につきましては、少し市道の交通量も関わってくるわけなのですけれども、交通量センサスで令和3年に調査した結果ですと、約1万9,000台ほどの流入交通量が見込まれます。

また、西部公園東側交差点につきましては、約1万7,000台の交通量、それから米沢駅前交差点につきましては、こちらも市道のほうの交通流入が少しあるわけなのですけれども、そちらのほうの交通量はまだ把握していませんが、県道だけで約1万1,000台という状況でございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 交通量が多過ぎると、そこでは適さないということになってくるのかもしれませんが、あと米沢市の場合だと、やはり一番ネックになるのは雪ですか。もしラウンドアバウト交差点を造るとしても、除雪対策とか、その辺が問題になってくるかと思うのですけれども、ほかの地域では、先ほど職員が自分で除雪しているみたいな話もあったと思うのですが、雪対策についてはやれるのかやれないのか、お聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 仮に、場所は特定できません

が米沢市内の交通量が少ない箇所、冬の間どの程度雪の影響があるかということをもまずは検証する必要がございますし、先ほど申し上げましたとおり、長井市の状況を少しお聞きしているところ、やはり中央帯、中央部分の堆雪があると見通しが悪くなるということもございますので、管理職員の手でそちらのほうの排雪を行っているとお聞きしていますから、やはりその辺のところも状況を確認しながら研究が必要かなとは思っております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 除雪というのは、そこだけではなくて、米沢市内の道路全線にわたって大変なところがあるわけですので、そこは考えるべきところかなとは思いますが、米沢川西バイパスができると、また交通量も少し変わってくるでしょうし、万世橋成島線がつながったら、それでまた交通量も少し変わるのかなと思えますけれども、特に万世橋成島線の場合だと、もう市内を通らずに環状線に直接入ってくるような車も増えてくると思うのです。そうすると、やはり交通量が増えてくると、ラウンドアバウト交差点には適さないようになってくるのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の交通量センサスでも、もう既に流入交通量は1万台を超えるという状況でございます。

先ほど、議員のほうから、都市計画道路万世橋成島線が仮に全線開通した場合ということで、国道13号からの流入があり、どうなのかという御質問があったかと思うのですけれども、県のほうではまだ全線開通した場合の具体的な交通量の推移の数字は持ち合わせていないということでございます。

ただ、人口減少といった社会的要因によりまして、今後の交通量につきましては、長期的に見れ

ば穏やかに減少傾向にあると想定されます。

ですので、やはり本市といたしましても、今後とも山形県と連携しながら、円滑な交通環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) これは県や国の道路ともなっておりますので、推し進めてくれと言ってもなかなかできないところもありますし、ただ駅前交差点のところは非常に危険性もありますので、ラウンドアバウト交差点がすぐには実施できなくても、安全性確保をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で11番堤郁雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、好循環の米沢は可能か、2番佐野洋平議員。

〔2番佐野洋平議員登壇〕(拍手)

○2番(佐野洋平議員) 一新会の佐野洋平でございます。

まず初めに、傍聴席においでの方の市民の皆様、そして米沢市議会ユーチューブで御視聴の皆様、大変ありがとうございます。

さて、このたびの一般質問は、好循環の米沢は可能かというテーマに沿って質問をさせていただきます。

私は1980年、昭和56年の生まれ、現在44歳になります。小学生の頃は、一億総中流時代と呼ばれ、地域社会には余裕があったように思います。学校

から家に帰れば、母がいて、おやつを食べ、宿題を済ませ、近所の同じ世代の子供たちと外で遊び、習い事をしたり、夕飯のお使いに近所のスーパーや豆腐屋さんに行ったりと、地域は地域の人と、物と、時間の関係で成り立っていました。すなわち、日常が地域経済の循環の中で営まれていました。

しかし、私が中学校の頃、1995年の地下鉄サリン事件の頃を契機に社会が変わり、共働き世帯が増え、地域経済は徐々に疲弊していきました。現に1997年には、国のデータによると共働き世帯が片働き世帯を上回っていきました。

大学進学で上京した2000年には、地方と都市の格差を目の当たりにし、帰省するたびに商店街の衰退が無残にも印象的でした。

就職氷河期、リーマンショック、東日本大震災、そして新型コロナの襲来を経て、米沢市の商業環境は急速に疲弊し、地元の百貨店の閉店やスーパーの倒産が相次ぎました。地域経済の疲弊は、一層深刻なものになりました。

好循環の米沢は、本当に可能なのか。このままでは、米沢で生まれ育っても、一度離れば帰ってこられないまちになってしまうのではないのか。何が今の米沢に足りないのか。何がいけないのか。10年後、やはり変わらなかったとならないようにしなければなりません。

そこで、以下では、好循環の指標、商工業の環境形成、都市計画、文化政策、そして若者と寛容性という観点から質問をいたします。

小項目の1、米沢は好循環しているか。好循環の指標はあるか。それは何か。地域の好循環とは、地域で稼ぐ力、地域内でお金が回る力、地域で再投資する力、この3つがそろって初めて成立するものと考えます。

米沢市のホームページにもある、米沢市の地域経済循環分析2018年と2020年の比較によれば、生産と所得の減少、本社流出額の悪化、財政移転、国依存の増大が顕著です。これに加え、人口減少

の加速、製造出荷額の減衰など、米沢市の状況は、好循環が生まれているどころか、お金が域外に流れ、市内には残らず、稼ぐ力も縮小している構造にあります。

そのような状況にある中で、2023年度から好循環の米沢を掲げているわけですが、米沢が好循環しているのか、好循環の具体的な指標はあるのか、お知らせいただきたいと思えます。

小項目の2、好循環のための商業環境形成とはどのようなものか。それはあるか。

中心商店街の売上げの縮小、地元百貨店の消滅、地元スーパーの破綻、大型チェーンやインターネットによる消費行動の域外流出など、消費の域外流出が加速し、循環悪化の要因が増加している現状と言えます。

地元の域内消費が伸び、地域が潤う仕組みを市はどのように認識し、つくろうとしているのか、お知らせください。

小項目の3、好循環のための工業環境形成とはどのようなものか。それはあるか。

地域産業、とりわけ製造業が稼ぐ力のボリュームであるならば、その維持強化は重要です。単に工場を残すだけでは不十分であり、新しい産業の誘致、地場産業の高付加価値化、サプライチェーンの地元化、若者や新規参入者の受皿づくりも含めた総合戦略が必要です。

例えば、米沢市において、第4期米沢市工業振興計画案において、令和17年度までの今後5年間で、製造出荷額を現在の約5,500億円から6,000億円へと500億円の増加を目標としています。

本社流出が増加し、利益が市外へ行き、地元に残らない傾向が見られる中、どのような好循環の構造的配慮が読み込まれているのか、具体的にお知らせください。

小項目の4、好循環のための都市計画はあるか。景観（修景）やランドスケープを主眼に置いた考え方はあるか。どのように考えるか。

米沢市は、歴史、文化、自然環境などの地域資

源を有する地域であり、ランドスケープを主眼に置いた都市計画こそ好循環の基盤となると考えます。

近隣自治体でも、地域の歴史やアイデンティティを地域資源として生かし、街区の再編、再活性化を図る成功例があります。

米沢市として、今後どのような具体的な考えがあるのか、お知らせください。

小項目の5、好循環と文化について。

文化、歴史、地域らしさ、地域アイデンティティは、単なる観光や見せかけのにぎわいではなく、地域住民の誇り、シビックプライドのコアであり、好循環の基盤、起源です。

高度文化成熟は、低度経済成長を支え補い、潜在的フィージビリティを担保します。しかし、米沢市の多くの民間文化歴史団体は、高齢化による存続の危機に直面しています。米沢市として、この難局に対して、公共政策上の打手はあるのか、お尋ねをいたします。

小項目の6、好循環と若者について。

これまでの公共政策では、地方衰退に対する処方箋として、経済面の政策が中心とされてきました。しかし、実際には地方から大都市への人口流出、特に若年層の流出は止まっていません。つまり、経済の改善だけでは、若者は地域に残らないということが明らかになってきています。

近年の研究では、経済性とは異なる隠れたファクターXがあると指摘され、その正体は地域の寛容性であると指摘されています。寛容性の高い地域ほど若者が残りやすい、移住者が定住しやすい傾向が高いのです。

また、芸術やエンターテイメント、アート、音楽、クリエイティブといった、言わば遊びの要素がある地域ほど寛容性が生まれ、住み続けたいと思える魅力が高まることも分かっています。

そこで、単なる人口・経済対策にとどまらず、若者が住み続けたくなる、住みたいと思える魅力ある米沢市としての象徴的な政策はできないか。

地域の遊びの豊かさを高め、寛容性のある雰囲気づくりを進め、地域の未来に対する希望や期待感を形成することはできないでしょうか。米沢市として、具体的な施策をお尋ねいたします。

演壇からの質問は以上となります。

○島軒純一議長 近藤市長。

[近藤洋介市長登壇]

○近藤洋介市長 佐野議員の御質問にお答えいたします。

私からは、(1)米沢は好循環しているか。好循環の米沢の指標はあるか。それは何かについてお答えいたします。

私は、2年前の市長選挙において、米沢を人、物、お金が出ていくまちから、集まるまちへ変えていくこと、子供の数が増え、あらゆる産業で稼ぐ力があり、市民の皆様の所得が増え、誰もが暮らしやすさを実感できる、そのよい循環が生まれる、いわゆる好循環の米沢の実現を旗印に掲げました。

市長に就任してからも、この考えを市政運営の中心に据え、子育て・教育の米沢、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢、誰もが暮らしやすい米沢を実現するため、皆様と共に知恵を絞り、様々な取組を前に進めているところであります。

この2年間では、例えば小中学校の給食の完全無償化や新産業団地の開発予定地の決定、きめ細かな除雪体制の構築、市内全域における公共交通網の整備などを、好循環の米沢の実現に向けた具体的な事業として実行してまいりました。

給食の無償化では、無償化によって新しい好循環が生まれつつあります。本市では、給食の無償化と同時に、質の高いおいしい給食の提供を計画しています。そのために、地場産の安全な食材を調達する。この結果、地域の農業生産者、これを扱う地場の卸売・小売業にもよい影響を及ぼします。子育て世代への経済支援が、地場産業の振興という効果を生み出します。

また、除雪も関連業界の仕事を生むだけではな

く、冬期間の市民の満足度が高まれば人口流出を防ぐ効果が期待できると考えております。

まちなか定額タクシーについては、人の移動を円滑化し、商店に行けば経済が回り、病院に行くことで市民の健康に寄与する。

以上のとおり、暮らしと経済がそれぞれ好循環につながる効果が期待できます。

このような各施策におけるミクロの好循環が積み重なることで、地域全体のマクロの好循環につながっていく、このように考えております。

今後は、このたび12月定例会に議案として提出している米沢市まちづくり総合計画 よねざわしあわせ ビジョン2035に基づき各種施策を進めていくこととなります。

本計画は、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のお声を踏まえ、総合計画審議会の議論を経てまとめられたものであります。このビジョンでは、目指すべきまちの将来像を、しあわせ 循環 学園都市・よねざわとしました。好循環の米沢は、次年度からさらに加速する段階にあると考えております。

お尋ねのありました、好循環の米沢をはかる指標が何かといえ、総合計画における重要目標達成指標がそれに当たるものであると認識しております。

本計画では、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちをつくること。そして、人口が減少しても、市民一人一人が幸福を実感できるまちをつくることを実現するため、重要目標達成指標に将来人口と地域幸福度の2つを設定しております。

人口に関して言えば、少なくとも今後15年間は減少し続けると考えております。このことは、すなわち人が増えることだけが地域の発展のバロメーターではない時代に入ったといえます。人口の減少をできるだけ抑えつつ、1人当たりの所得を増やし、関係人口を増やすことで地域の活力を高める。同時に、人口が増えることを前提とした

従来のまちづくりを見直し、人口減少を前提とした持続可能で成熟したまちづくりをデザインし、転換を図っていく必要があると考えております。

そこでキーワードとなるのが、幸せ、地域幸福度であり、ウェルビーイングであります。

総合計画に掲げる各種施策を着実に進め、好循環の米沢の実現に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

次に、好循環と若者についてお答えいたします。

本市は、新総合計画の将来像として、しあわせ循環 学園都市・よねざわと位置づけたとおり、市内に5つの高校と3つの大学を有し、高校について言えば、生徒、職員等合わせて約3,000人、大学については、学生、教職員等合わせて約4,000人、その総数は約7,000人を超えます。人口11人に1人が、高校生、大学生、大学院生であり、東北でも有数の学園都市であります。

その学園都市・米沢としての優位性を生かし、本市と米沢商工会議所が事務局を務める学園都市推進協議会において、市外から入学した大学生を含め、学生が米沢の歴史や食文化等の米沢の魅力を体験し、そのことを通じて、本市への愛着を深めるホームタウン化を中心に事業を行っているところであります。

そのような中で、本市の高校、大学等を卒業した若者が市外へ流出し戻ってこないことは、大きな課題であります。人口減少対策として取り組む重要な課題であることは十分認識しております。

今後は、本市の若者支援策については、学園都市推進事業を含めて、さらに一層重層的に取り組んでまいります。

例えば、今年度、将来、本市において地域に貢献したいという意思のある市内の高校3年生に対して、大学等進学以降に必要な資金を給付する山祥奨学金を新たに創設しました。本奨学金は、昨今の物価高騰に対応し、国内最高水準の月額7万円の給付額を設定し、返済が不要な給付型奨学金として給付する事業で、高校在学中から本市へ

の定住、回帰を促進する本市独自の取組であります。

また、高校生が進学や就職などで新しい環境に挑戦するため、本市を離れても、将来成長して本市に戻ることを期待し、本市に戻り生き生きと生活を続ける先輩を紹介する事業として、広報よねざわ11月号特集記事に、住めば都の「米沢住！」を掲載し、米沢への愛着心を醸成し、若者世代の流出を抑える取組も実施したところであります。

次年度以降も、新たな施策を検討しております。

現在、新やまがた奨学金返還事業により、県と連携して、大学等を卒業後に一定期間以上市内で定住、就職した方に対して、在学中に借りた奨学金の返還を支援しております。今後は、さらに一層若者の市内回帰、定着を促すため、この制度の拡充を検討しております。

さらに、高校、大学等の卒業、就職、定住までのライフステージを一体的に捉えた取組も必要だと考えております。そこで、市が産業界と連携し、卒業、就職、定住を市全体で祝う機運の醸成や、若者、女性に選ばれる職場づくり等の取組を進めることにより、将来にわたって選ばれる米沢を目指す若者支援策を検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、好循環の米沢は可能かのうち、(2)の好循環のための商業環境形成とはどのようなものか。それはあるかと、(3)の好循環のための工業環境形成とはどのようなものか。それはあるかについてお答えいたします。

初めに、(2)の好循環のための商業環境形成についてであります。本市ではこれまで商業環境形成に係る施策として、市内での循環型経済を目指し、地元の商店をはじめとした中小事業者への支援や商店街などの振興に取り組んでまいりました。

しかしながら、県外資本の大規模小売店舗の出

店や流通サービスの多様化など、地域の事業者を取り巻く環境が著しく変化したことにより、事業者数の減少が進み、商店街などの活動やイベントも減少している状況にあります。

本市では、こうした状況を踏まえ、米沢商工会議所や米沢市商店街連盟、中心市街地活性化協議会等と連携しながら、店舗紹介マップの発行や動画配信、イベント補助など、各商店街や中心市街地等のにぎわいづくりにつなげるべく様々な取組を推進するとともに、コロナ禍や物価高騰などにより低迷している個人消費を刺激し、地域経済の好循環を図るため、様々な視点から地元事業者を後押しする取組を行ってきているところであります。

主な取組事例を申し上げますと、1つ目の取組として、プレミアムつき愛の商品券事業があります。本事業は、米沢市商店街連盟、米沢商工会議所及び市内金融機関と共に実行委員会を組織し運営しておりますが、30%のプレミアムつきの商品券を発行し、利用していただくことにより、個人消費喚起による地域内の経済循環を促すものであります。

本事業は、令和2年度から実施しておりますが、今年3月から実施した愛の商品券2025事業では、商品券発行総額が5億2,000万円に上り、参加店舗のほとんどが地元事業者であるため、この消費が雇用所得や流通、それに伴う新規需要として地域内循環にも大きく寄与しているものと捉えています。

2つ目の取組として、本市制度融資による金融支援があります。

これは、地元金融機関と連携し、地元中小事業者や立地企業の設備投資等に対し、低利で融資する制度であります。

地元企業への融資を通じて、その資金が地域内で循環し、企業の生産性向上や新規事業展開を後押しすることで、地域経済の活性化に貢献しております。

3つ目の取組としては、創業支援の強化があります。

米沢商工会議所や地元金融機関等と連携した伴走支援を実施し、商業の担い手を発掘、育成することで、新たなビジネスモデルやサービス、雇用の創出につながっております。

これらの取組に加えまして、特色ある店舗自慢の一品を広くPRする一店逸品運動や、市内の事業者がそれぞれの専門的な知識を生かして市民向けに開講するまちなかゼミナールなど、地元商店の魅力向上、認知度向上を目指した取組を継続して推進してきたところです。

本市といたしましては、市民の皆様が地元のお店で商品等を積極的に購入し、消費することで、自らが地域経済の担い手となるような循環型の仕組みを構築することが重要であると認識しておりますので、今後もそれぞれの事業効果の検証を重ねつつ、商業振興の施策に反映し、展開していくことで、地域循環型経済による商業環境の形成が促進されるよう努めてまいります。

次に、(3)の好循環のための工業環境形成についてお答えいたします。

本市は、繊維から電気、機械、そして先端的な情報エレクトロニクスなど多様な産業が集積する工業都市であり、様々なものづくり企業の創出や集積、成長によって、本市の主たる工業環境が形成されてきました。

製造業の生産活動の規模や経済状況を示す製造品出荷額等については、令和元年が約5,865億円でありましたが、その後、コロナ禍の半導体不足等の影響により減少傾向となり、令和4年は約5,185億円まで減少しましたが、令和5年は約5,499億円と増加に転じているところであります。

現在、本市で策定を進めております第4期米沢市工業振興計画においては、令和12年度において、製造品出荷額等6,000億円をKPIの目標値に設定しているところであります。

本市では、このKPIの目標値を達成するため

に、産学官連携により先端技術の活用促進を図り、市内企業の技術力、収益性の向上を支援するとともに、波及効果が高く成長が見込まれる産業の立地を促進する取組を推進していくこととしております。

産学官連携による先端技術の活用につきましては、山形大学や国の研究機関等との連携推進により、市内企業の研究開発や製品開発を促進させ、高付加価値なものづくりを実現することで、製造品出荷額等の増加につなげてまいりたいと考えております。

先日、本市では、山形大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携により、サステナブルなものづくり産業への転換に貢献する融合材料プロセスの開発をテーマとした研究開発を進め、多様な分野のものづくり企業の付加価値向上を目指して地域企業の支援を行う、米沢市・山形大・産総研融合材料サステナブルプロセスブリッジ・イノベーション・ラボラトリを設置し、令和8年4月から本格稼働することとしております。

本事業は、市内製造業の研究・製品開発や生産性向上に大きく寄与する取組であり、さらに地域外の企業や本市への立地を検討している企業に対しても、本事業の推進により、研究開発による社会実装、製品開発などの取組を波及させることで、新産業創出にもつながるものと期待しているところであります。

産業の立地につきましては、米沢オフィス・アルカディアの未分譲地に引き続き成長分野の企業誘致を積極的に推進し、付加価値の高いものづくり産業の集積を図ることで、製造品出荷額等の増加につなげてまいります。

これらの産学官連携による先端技術の活用促進と波及効果が高い成長産業の立地の促進を両輪としながら、加えて地元企業の省力化や省人化を図る設備投資の後押しを行うことで、本市のものづくり産業の高付加価値化を促進させ、第4期米

沢市工業振興計画のK P Iの目標値として設定している製造品出荷額等6,000億円を目指してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、(4)好循環のための都市計画はあるか。景観(修景)やランドスケープを主眼に置いた考え方はあるか。どのように考えるかについてお答えいたします。

今年10月に、議員と共に担当職員が視察させていただいた会津若松市では、空き店舗ばかりのシャッター通りであった商店街を約30年かけて通りに残る歴史的な建物を改修し、木造やれんが造りの古い建物が並ぶレトロな雰囲気に修景することで、来街者ゼロから年間約45万人に増加させ、十数億円以上の経済効果を創出しており、好循環を生み出した都市計画、景観形成の成功例であると認識しております。

地元の歴史や特色を生かしたまちづくりは、本市においても参考にすべき先進事例であると捉えているところです。

本市における景観やランドスケープを主眼に置いた考え方については、積極的に良好な景観を形成する地区として、松が岬公園周辺地区をはじめとする4地区を景観形成重点地区に指定し、地区ごとの望ましい景観の将来像を示した景観形成デザインガイドに基づき修景の推進などを行っております。

具体的には、建物や塀等の新築、増改築などを行う場合に補助金を交付することで、各地区における良好な町並み景観を推進してきたところです。この補助金については、財源としていた基金が今年度でなくなることから、これまで約10年にわたって実施してきた事業を終了し、来年度にかけて効果検証を実施することとしております。

詳細については、補助金を活用した方々や景観形成委員から意見等を伺い、景観形成により経済

的な付加価値が創出され、好循環につながる補助金となるよう、要件の見直しや支援方法の検討、修景の進め方の改善を行い、国や県の優位な財源について情報収集を行いながら、新たな補助制度の創設について研究してまいります。

また、景観形成重点地区の指定を希望するほかの地区についても、景観に関する理解や住民意識の熟度が高まった段階で順次追加するなど、地域や民間と連携した取組を通じて、景観形成による魅力あるまちづくりによって、来訪者が増え、地域の消費や移住・定住が促進されるなどにより、経済効果が生まれ、地域の活性化が修景への投資を継続的に促す力となるような好循環を推進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、小項目（5）の好循環と文化についてお答えします。

本市では、急激な人口減少と少子高齢化が進んでいる状況であり、確かに芸術文化活動に関与する方々も年齢層の高い方が多くなっていると感じております。

新しいまちづくり総合計画、よねざわ しあわせ ビジョン2035で掲げている地域幸福度、いわゆるウェルビーイングを市民の皆様が感じていただくためには、議員がおっしゃるとおり、文化芸術の分野が大きく寄与するものと考えております。

総合計画の中でも触れておりますが、文化芸術団体が抱える高齢化や後継者不足の課題を解決するためには、関係機関との連携を強化するとともに、多世代交流等を通じて若年層の参加を促進し、持続可能な文化継承に取り組む必要があると考えております。

次に、本市の取組について御紹介いたします。

本市における芸術文化の振興、発展を図る事業や、市民の自主的な芸術文化活動の支援を行う団

体として、米沢市芸術文化協会がございます。

幸福感あふれる豊かな文化的市民生活の展開と、地域の文化の向上発展のため、学術、芸術、文化の振興を図る活動や、それぞれの分野で活動を行う団体を支援することを目的に設立された団体で、会員数は一般、団体、企業など合わせて約400名に上っており、本市では補助金の交付により、その活動を支援しているところです。

また、本市では、展示部門、音楽部門、舞台芸術部門など多岐にわたる活動を行う個人、団体の発表の場を設けるために、1年間を通した米沢市民芸術祭を開催しており、本市はこの市民芸術祭を米沢市芸術文化協会に委託する形で、共同で事業を展開しております。

この芸術祭はあまり例を見ない1年間を通しての事業であることから、令和7年度においても、絵画、書道、写真などの作品展や合唱、合奏などの演奏会など70以上のプログラムを実施しており、数多くの団体の皆様に様々な芸術文化活動を実践していただいているとともに、多くの市民の皆様がこのような活動に触れていただける機会を提供できているものと考えております。

教育委員会が所管する施設においても、上杉博物館では、本市のこれまでの長い歴史・文化を伝える常設展示や、歴史や美術など趣向を凝らした企画展示を実施しているほか、伝国の杜ホールや市民文化会館では、クラシックやジャズなど様々なジャンルの音楽コンサートや、能、狂言といった伝統芸能など多彩な事業を展開しております。

また、ナセBAでは、米沢図書館で書籍、雑誌、映像などを市民の皆様提供するとともに、市民ギャラリーでは個人や団体による絵画、書道、写真などの作品の展示のほか、博物館や図書館の協力を得ながら本市ゆかりの作家の作品を展示したり、音楽のミニコンサートを開催したりするなど、広く市民の皆様が芸術文化に触れていただく機会を提供しております。

さらに、令和3年以降、旧南原中学校、南原コ

コミュニティセンター等の施設を利用し、南原芸術と町めぐり、ミナミハラアートウォークを実施しています。この事業においては、絵画、彫刻、写真など多方面の芸術家の方から作品を出展いただき、広く芸術文化に触れる機会を提供しております。

このように、本市では様々な芸術文化活動が実践され、その成果を発表する機会も提供させていただいておりますが、このような活動がなされていることが一定程度の方々には浸透していると思われませんが、広く一般の市民の方々、特に若い方々には知られていない面もあるものと感じております。

若年層の方、特に若い現役世代の方は、日々の忙しい生活の中で、なかなか芸術文化活動を取り入れるまでの余裕がないという面もあるかと思いますが、その中でも地域幸福度、ウェルビーイングの向上を目指す本市としては、数多くの団体に幅広く行われている芸術文化活動を多くの市民の皆様にご存知いただき、触れていただくことで、好循環の米沢に寄与できるものと考えております。

今後も、若年層の方々の参加を促進し、高齢化や後継者不足の課題を解決できるよう、持続可能な文化継承に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) ありがとうございます。順を追って再質問させていただければと思います。

まず、好循環の指標ですけれども、まちづくり総合計画のKPIという話がありました。それも大切な要素だと思いますが、地域経済循環分析というのが米沢市のホームページにも上がっているわけですが、このデータを見ますと、大きく本社流出額が米沢市、2018年と2020年に上がっているわけですが、158億円増えているのです。あと、

財政移転、いわゆる国や県の公的資金への依存が168億円増えている。これは環境省のつくったデータですけれども、地域経済循環分析、これを産業部として今後どう活用していくのか、お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらの分析につきましては、前回の第3期工業振興計画のときに、東北経済産業局のほうから担当者をお呼びして勉強会をして、その後、何度か講師としてお招きして、分析の仕方や内容について勉強いたしております。

産業部としては、こういうデータは大変重要でありますし、工業に限らず商業でも大変重要な指標であります。特に、消費の流出額というのはかなり気になる部分でありますので、そういった部分については、今現在も商工課を中心に情報を共有して、今後の施策にも随時盛り込むための指標として活用していきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) やはりそれは内部で情報共有するだけではなくて、ぜひこれを米沢市民の皆さんに分かりやすい形で、これは重要な指標になりますから、米沢市民向けに分かりやすい、例えば図を使ったり一覧性のあるものにできないかということですが、これはいかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらについて、前にも議会のほうからもそういう申入れもありまして、いろいろとどういったことが必要なのかということで、まずは全体の分析結果はお示したのですが、分かりやすく市民のほうに提示するというところで、今いろいろと検討していますが、全体として分かりやすくする方式がなかなか難しいところもあるので、今後、他市の事例も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思います。近藤市長の進め

る好循環の米沢にこれは寄与するはずですので、ぜひこれはお願いしたいと思います。

続いて、商業環境の形成です。

実は私、魚市場のせがれなのですけれども、米沢市海産物協同組合の昭和59年の魚屋さんの数を書いてあります。これは置賜で140軒弱ぐらいあったのです。米沢市だと100軒を超えるぐらいです。現在、魚屋さん、私が生まれ育った、44歳ですけれども、この間で約5軒ぐらいに減りました。

要するに僕は何が言いたいのか。商業環境形成は、米沢市、この40年間ほとんど何もやってこなかった結果が出ているのだと思うのです。

前回私、ドラッグストア問題で、当時副市長にも聞きましたけれども、ドラッグストアは、これは誘客施設として機能してきたわけです。どんどん地元の小規模独立事業者の商業環境形成は悪化しているわけです。これは近藤市長も課題感は共有しているはずですよ。これは産業部として放置するわけにいかないでしょうと私は思いますが、産業部長、端的に、これに対してどういう課題を持って、どういう取組をしたいと思っていますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 ドラッグストアとか、大型店に関しては、法の改正もあり、なかなか規制をかけることは難しいというのがありますので、先ほど申し上げましたが、やはり市民の方に地元のお店を積極的に使ってもらおうというのが重要でありますので、そういったところには力を入れていくべきだと考えています。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) まず一番大事なのは、地元でお金を使ってもらおう、そういう認識を米沢市が公共的な役割として一生懸命つくっていくことが大事です。

あと、地域内乗数効果という話があります。要するに、米沢に入ってきたお金がどれほど地域内で回っていくか、これを検証しなければいけない

のです。この検証方法は、幾つか書籍を読むと書いてありますから、ぜひこれは勉強していただきたい。LM3分析とか、あるいはこれはもっと簡単。市民にどういった買物をしましたかと、いわゆる買物調査といったことをやっていくと、具体的に形が見えてくるのです。要するに、きっかけがつかめるわけです。

これをぜひやっていただきたいと思いますが、産業部、ぜひ検討いただきたいが、どう思いますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 県のほうでも調査はしておりますが、先ほどの愛の商品券の場合は、アンケート調査をして分析しております。その際も、電子版も紙版もそうですが、今回初めて使ったお店が50%を毎回超えております。そういったところで、少しずつ地元で買う意識を強めていくということで、あとはそういう関係団体なり聞き取り調査で、そういった分析は今後もしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) ぜひ分析して、それを市民の皆さんに広報する、PRする。要するに、米沢はこういう状況です。今こうしないと米沢の経済はよくなりませんよと、好循環の米沢はつくれませんよと、そういうところまでしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、工業環境形成です。

これは500億円増やしていくわけですが、産業部長、500億円と先ほどの答弁がありました。例えば産業部長のアイデアで、今現在、例えば一点ここを伸ばしたいというのはありますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほどもお答えしましたが、コロナ前の令和元年度は5,800億円を超えておりました。コロナ禍で少し生産が落ち込んだということで、まずはその水準まで戻して、そこから上積みを図っていくということで考えておりま

す。

先ほど申し上げましたが、企業の設備投資に対する支援。当然人手不足になっていますので、省人化、省力化、それで生産性を上げていただく。

あとは、山大や産総研との協働によりまして、新たな製品開発といたしますか、そういったところで新たな売上げを伸ばしていただくような政策を中心にやっていきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) やはり米沢市の工業、産業団地は、外貨を稼いでくる、そういった大きな力を持っているわけです。要するにボリュームが大きいのです。米沢商工会議所の会員企業だけが束になってかかっていっても、500億円の売上げをつくるのは難しいわけです。ぜひそういう大きなエンジンが、今度は内部にしっかりお金が回る仕組みまで、産業部は考えなければいけないと思います。

そして、今回の工業振興計画でありますけれども、例えばこういうことを書いてある。市内大学の新卒者、卒業者、県内就職の数が書いてあります。約60人ぐらいと。ですが、やはりここが大事なのは、市内の大学の新卒の就職者が県内に就職するのではなくて、市内にどれぐらい就職したか。ここまでやはりデータを取りましょう。でないと、米沢市の指標としては、やはり不十分だと思えますが、この点はどうかお考えになりますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 正式なデータとしましては、県内就職となっておりますが、聞き取り等で市内にどれくらいかというところも押さえております。

ただ、八幡原中核工業団地も含めまして、大学卒業の場合ですと本社採用が結構多いものですから、それをできれば地元採用ということで、企業様のほうにはいろいろ働きかけを今行っているところであります。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) やはりここが大事なのは、米沢市に入ってきた、先ほどもありましたが学園都市として7,000人ぐらいの学生さん、あるいは職員さんを抱える中で、毎年毎年米沢市に来られて、そして4年後、あるいは6年後に外に就職してしまうわけです。ここをやはりきっちり、行政は公式の数字というものを物すごく大事にしますが、公式の数字は大事ですが、やはり米沢市としてある程度の数字を出して、それを指標にして米沢市の課題を共有して、そして改善策をみんな考えていく。この素地をつくらないと、やはり米沢市が本当に好循環していくか不安になるわけです。市民の皆さんも、私たちも。

これは近藤市長にもぜひ検討していただきたいのですが、産業部長、米沢市としてのデータをしっかりとつって、そしてそれを市民に共有して見える化して、米沢市の好循環のためにつなげる、そういった見える化政策しませんか。いかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 ぜひそういった指標も当然必要になりますので、大学のほうの協力もいただきながら、そういったふうにできるように検討してまいります。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番(佐野洋平議員) ぜひお願いを申し上げます。

続いて、都市計画です。

こちらに関しては、先ほど建設部長からありましたが、やはり私も御一緒に、これは会津若松市になりますが、視察に行つてまいりました。これは30年かかっているわけです。実はもう米沢市も分かっているはずなのです。例えば、上杉神社周辺の歴史エリア、こういったところに関する景観、修景をやっていったほうが、観光客の方にとっては望ましい、地域のシビックプライドも上がる。これはもう結果としては見えているわけです。ただ、実行が、会津若松市さんは30年間

の中でやってきた。米沢市はなかなか結果に結びついていない。

さて、これどうしましょう。建設部長、これはどう進めていくか、お考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。

会津若松市は30年かけて現在のような景観、修景をつくってきたという話でした。

米沢市のほうは、先ほども答弁で申し上げましたとおり、これまで実施してきました景観形成推進事業につきましては、10年間やってきたわけなのですけれども、一旦、令和8年度、これまでの効果検証を行う予定としております。

予算につきましては、当然、景観につきましては時間がかかりますし、なかなか結果が見えにくいところもございまして、予算的には優先順位は決して高くはありません。

ただ、その優先順位は決して高くありませんけれども、逆に言えば自由度が高いということも言えます。自由度が高いということは、調査もできるし、先ほど申し上げましたように、効果検証も行える。また、勉強会を設けることもできると考えることもできますので、そして一番は、予算もそうなのですけれども、やはり市民の理解と協力が必要ですので、そのあたりはゆっくり時間をかけて景観形成を図っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） これは大きな面からやっていくのは難しいかもしれませんから、一個一個やはりやっていく。そのためには、多分ビジョンが必要で、これはぜひ近藤市長の下でしっかりお進めいただきたいと思います。

10年後、20年後に、米沢市変わったぞとなるためには、今からもうやるしかないのです。その結果が見えにくいですが、30年後、20年後に出るのが都市計画であり、景観形成であるのです。これはほかの自治体、全て証明している。ぜひお願い

をしますので、よろしく申し上げます。

続いて、文化です。

低度経済成長を高度文化成熟が支え補う。これが日本の江戸から明治にかけての定説です。文化が没落すると、経済も伸びません。

そこで、お伺いします。

教育委員会として、教育長として、先ほどの御答弁ありました。十分重要性は認識されていると思います。ですが、やはり今一番危惧されるのは、文化が若者に継承されていないのです。なぜなら、60歳で退職できた世代がもういないのです。昔だったら、60歳で退職すれば趣味に走り、しっかりと歴史文化を勉強して、60歳から80歳ぐらいの層は厚いのです。今はそういった層がいらっしゃらなくなった。40代なんか、ほぼいません。

教育委員会として、教育長として、もう一回、何を頑張ればここを埋められると思いますか。これに対する具体的なアイデアがなくてもいいです。意気込みをお聞かせください。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 私も、昨年度からこの職に就きまして、様々な場面に外向くことができました。書道展だったり、絵画展だったり、音楽だったり、お茶もそうです。様々なところに行きまして、その場面で活躍されている方々の姿を見て、すばらしいと思ってきたところです。

今、若者の方の話になりましたけれども、そうした活動が行われているということをもっと広報しなければならぬということが一つと、あともう一つはハードル下げるといふか、参加しやすいイベントを催すことも大事なのかなと思います。

昨年度、市民茶会というのに行きましてけれども、若い方々も参加しておられました。あと、お花です。華道のほうも、小学生の展示があったりするところもありました。そんな形で、若者の方が参加しやすいようなイベントも必要なのかなと考えているところであります。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ぜひ全力で、若者の皆さんが米沢の文化に親しめるような、そういった政策を思い切ってやっていただきたいと思います。

あと3分ほどですけれども、やはり私はこれからの米沢は、若者の力が重要だと思っています。私は44歳ですが、もう既に若者ではありません。やはりこれからの10代、20代の方々が、この米沢で活躍できる。そのためには、経済対策も大事ですが、やはり寛容性が大事だという今研究結果が出ております。先日の朝日新聞でも、これが大きく報道されていきました。山形県は寛容度が低いそうです。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

米沢市がもっと寛容度が高くなるために、市長としてこの点、今後どのようにお考えをして政策実行されるか、ぜひ意気込みを聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。大変大事な御提言を幾つかいただきました。

一つは、寛容性というか、私が最近思っているのは、やはりオープンということは非常に大事だろうと思っています。開かれた米沢でなければいけないと最近強くそのことを思っているところでもあります。

制度的に言うと、今、総務省のふるさと住民登録制度というものに私非常に注目をしておりまして、関係人口というのでしょうか。米沢で学んだ方、ないしは米沢に何度か訪ねた方、こういった方々をふるさと住民として位置づけて、オープンにいろんな活動に参加をしていただくと。政府においても、かなり今年度、来年度からですか、力を入れて進めるという話を聞いておりますので、本市としても今後平仄を合わせて、オープンということの具体例としてふるさと住民登録制度などを使って、いろんな方々を、米沢と御縁のある方、一例ですけれども、実は米沢は自動車学

校でかなりの方々が行っているのです。それも一つの関係人口でしょうし、いろんな人たちが米沢に関わりを持っていただくということ、そしてさらにそれを促すような米沢でなければいけないと思っております。

城下町なので、城下町のよしあしというのがあるわけで、佐野議員もよく御存じだと思いますが、少し米沢は閉鎖的だと言われがちであります。私、中にいるとそんなことないと思うのですが、そういうイメージを持たれているところもありますから、ここも含めていろんな方々が、若い方もそうですし、お年寄りの方も、もっと言うと障がいを持っている方も、いろんな形で参加できる米沢を皆さんと一緒につくっていきたいと思いますので、またいい御提案をいただければと思います。

○島軒純一議長 佐野洋平議員。

○2番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

寛容性を高める一つのポイントは、エンタメだと言われております。恐らく今私の目の前にいらっしゃる管理職の皆様、そこまでエンタメお得意ではないかもしれませんから、今、近藤市長がおっしゃったように、内外のよそ者、若者、ばか者ですか。よく言われる話ですが、しっかりそういった方々の力を借りて米沢市を前に進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○島軒純一議長 以上で2番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

~~~~~

午後 2時20分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、熊出没の長期化を踏まえた対策の構築に

ついて外1点、4番高橋千夏議員。

〔4番高橋千夏議員登壇〕（拍手）

○4番（高橋千夏議員） 皆さん、こんにちは。一新会の高橋千夏です。

まずもって、傍聴に来ていただいた皆様、ユーザーで御覧の皆様、お忙しい中どうもありがとうございます。

今回は、熊について、そして子供の主体性に焦点を当てた質問です。どうぞよろしく願いいたします。

大項目の1つ目は、熊出没の長期化を踏まえた対策の構築についてです。

今年の熊の出没は、ブナやナラ類の結実不良を原因とする一時的なものではなく、雪が降って落ち着いたものの、人口減少、農地の放棄などにより、通年化、広域化する可能性があります。

本市においても、今年度は目撃件数は過去に例を見ない水準で推移し、人身被害も発生しました。

今後は、単年度の応急対応ではなく、長期的な視点に基づく危機管理体制の構築が必要です。

そこで、お伺いいたします。

小項目の1として、予算措置についてです。

今年度の当初予算は、有害鳥獣対策事業費としては約4,000万円計上されており、そのうち鳥獣害防除対策推進事業費補助金としては300万円あります。

先月、11月14日に出された国の熊被害対策パッケージや、17日に出された山形県のパッケージを基に、本市として今後重点的に予算配分する分野などがあればお教えてください。さらに、来年度予算に向けての動きやお考えがあれば御教示ください。

小項目2として、体制と評価制度についてです。

熊対応は、環境課などの特定部署に業務負荷が集中し、日常業務との両立が困難な状況があると予測します。職員が見回りや現場対応に追われる実態は、組織の持続性の観点から適切ではない場合があるということです。

今後、緊急銃猟制度の運用や、わな設置件数の増加が想定されるとすれば、全庁的な体制の再設計が不可欠です。繁閑差の大きい業務の分散、外部人材も含む応援体制の構築、ガバメントハンター制度の導入可能性も含めて検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、緊急的な対応に携わる職員の負担に見合った評価制度や報酬、賞与加点などの導入は、モチベーション維持と人材確保に直結すると考えますが、いかがでしょうか。現状の課題と改善に向けての方針があればお教えてください。

小項目3として、観光への影響についてです。

上杉神社のエリアや八湯をはじめとする本市の温泉地・観光地は、市街地と山林が近接しており、熊出没が観光動向、宿泊需要に与える潜在的影響は大きいと認識しています。

実際に全国では、出没情報が風評として拡散し、キャンセルや来訪控えが発生する例もあったようです。

本市における観光への影響や状況についてお伺いいたします。

また、観光事業者と行政が連携し、正確な情報発信が求められるわけですが、風評リスクなどを最小化するための市の方針をお伺いいたします。

小項目4として、森林環境譲与税の活用についてです。

熊出没の背景には、長年の林業衰退、放置森林の増加、山の管理の縮小など、構造的課題が存在すると考えます。

森林環境譲与税は、本来これらの課題への取組を支える財源であり、中長期的な熊対策にも整合的に活用できる大切な財源と認識しています。

具体的には、やぶの刈り払い、緩衝帯、バッファゾーンの整備、間伐や放置林の手入れ、地域林業の担い手確保など、熊の市街地侵入を抑制する根本対策としての投資が想定されます。

私自身は、過去にもこの森林環境譲与税について何度か質問いたしました。税収を増やすことが

なかなか難しい中、森林環境譲与税は、毎年ある程度の決まった金額、今年度の当初予算でいうと5,500万円と額はそれほど大きくないものの、安定して入る大事な財源です。

今回は、熊対策という視点から見た森林環境譲与税の位置づけ、使い道、優先事項などあればお教えてください。

続いて、大項目の2つ目は、子供の主体性を育てる教育についてです。

主体性とは、自分の頭で考え、自分で決めて動くということです。常に自己決定をするということです。

情報のスピードが尋常なく速く、社会が複雑化し、先が本当に見通せない世の中になったと言えます。だからこそ、これからを生きる子供たちには、自分の頭で考える、自分で決めて動く主体性が大切です。

日本は長らく、先生が黒板に書いて教え、ノートを取るというチョーク・アンド・トーク型の授業や、画一的な受験競争に依存し、子供の自己決定の機会が乏しかったため、主体性を発揮しにくい教育文化が続いてきたと言えます。

これから大人になっていく子供たちのために、失敗を恐れず挑戦できる環境を学校が整えること。そして、子供自身が選び取る経験を保障することが不可欠です。

本市の教育においても、時代の変化を踏まえ、主体性を軸にした学びの環境を整える必要があると考えています。

そこで、お伺いいたします。

小項目1として、子供の主体性を育てる具体的な取組についてです。

学校という枠組みにおいては、授業、校内文化、評価制度の3点で、自己決定を促す構造改革が必要だと考えています。具体的な取組をお教えてください。

小項目2として、子供の休暇制度の導入についてです。

子供の休暇制度は、今年度から千葉県流山市で導入した制度です。内容としては、流山市内の小学校、中学校の児童生徒が、1年間上限を3日として休暇を申請できるという制度であります。

流山市のホームページには、次のように書いています。これからの社会は、答えのない様々な課題に対して、自ら課題を発見し、解決していく方法を考える力が求められます。また、自己の生き方や在り方を考え、実践する力を身につけるきっかけとして、家族で過ごしたり、地域に出かけたりし、多くの人と関わり、体験活動を通して学ぶことが有効であると考え、本制度を創設いたしました。このように書いてあります。

私自身も、子供の主体性を育てるために有効な手段の一つになると考えており、今回の一般質問で提案するものです。

以上、当局の皆様には簡潔な答弁をお願いし、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、1の熊出没の長期化を踏まえた対策の構築についてのうち、(1)と(2)の体制についてお答えいたします。

初めに、(1)の予算措置についてであります。今回国から示された追加的、緊急的な対策を含む熊被害対策パッケージは、必要な予算措置の検討も含め、関係省庁が緊密に連携し、実効性の高い対策を着実に、かつ段階的に実行することとされております。

また、県におきましても、熊被害対策パッケージをまとめ、9月補正予算に続き、12月補正予算にも熊対策経費を計上するとともに、令和8年度予算にも拡充された内容が要求されているようであります。

本市におきましても、国や県の予算を活用しながら、関係各課と連携し、実効性の高い対策が取れるよう予算を確保したいと考えており、今年度の補正予算での計上も含めて要求内容を検討し

ているところであります。

また、財源確保策の一つとして、商工課と連携し、熊被害対策支援のふるさと納税の募集も予定しているところであります。

予算を重点配分する項目として、3つを考えております。

1つ目は、予防的対策であり、人と熊のすみ分けを図る、不要果樹の伐採や、やぶの刈り払いなどの補助とともに、農作物への被害防止を図る電気柵の支援などの予算を考えております。

2つ目は、安全対策であり、児童生徒をはじめ住民や事業者の安全を確保するための物品購入や、住民への周知を図る予算のほか、熊出没を確認するためのセンサーカメラ等の設置費用や、緊急銃猟時の安全確保を図るための盾、プロテクターなどの装備品等の予算を考えております。

なお、ドローンにつきましては、これまでの緊急銃猟時に、消防本部の赤外線カメラつきドローンが活躍しておりますが、操作の習熟も必要でありますので、これまでどおり消防の協力をいただきながら実施することも含めて検討したいと考えております。

3つ目は、猟友会への支援であり、捕獲の担い手となっている猟友会の会員が持続的に活動できるよう、また活動に見合った処遇となるよう、わなの製作や報酬の上乗せ、後継者育成支援などの予算を考えております。

次に、(2)体制と評価制度についてのうち、体制についてお答えいたします。

現在の熊出没時の体制としては3段階あり、1つ目は、市民などから熊目撃の通報があり、既に立ち去っている場合は、市職員がSNSで発信するとともに、場合によっては警察がパトロールし、対応しております。

2つ目は、熊が住宅付近に居座っている場合であり、原則として市職員と警察が現場に出動し、付近への広報や追い払い等の対応を行っております。場合によっては、猟友会の会員と共に箱わ

なを仕掛けることもございます。

3つ目が、緊急銃猟時の場合であり、市職員からは、現場指揮を執る私か環境課長のほか、環境課の職員が四、五名程度、不足する場合は森林農村整備課等からの応援をもらって対応しております。これに、猟友会や警察、置賜総合支庁、消防等のメンバーが加わり、役割分担しながら現地対応を行っているほか、市役所内では環境課の職員がマスコミ対応等に当たっております。

これまでの事例では、緊急銃猟に至らない場合でも箱わなの設置等の対応を行っており、1回の出動で半日から丸1日程度現場対応が必要な状況であります。

熊出没に対しては、勤務時間中だけでなく、休日、早朝、夜間も対応が必要であり、環境課では年度当初に熊対策担当の職員を割り振っていましたが、とても対応し切れず、現在は課員全員が協力して熊対応に当たっております。それでも業務量は膨大で、通常業務が滞るとともに、職員は心身ともに疲弊しております。

このような状況を踏まえると、1つの部署だけでは対応が困難であると考え、次年度に向けては、主担当の部署以外からも職員を動員し、複数チームを編成して、ローテーションで対応するようなことを検討したいと考えております。具体的な検討はこれからですが、全庁的に議論し、体制を整えてまいります。

また、ガバメントハンターなどの体制づくりは簡単ではないと考えておりますが、長期的な視点で研究してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私から、大項目1、熊出没の長期化を踏まえた対策の構築についてのうち、小項目2、体制と評価制度についての危機対応に携わる職員の評価制度についてお答えいたします。

現在、本市においては、熊対策に従事する職員

も含め、原則として全職員を対象に、地方公務員法の規定に準じた人事評価を実施しているところです。勤務成績の処遇反映は、職員のモチベーション維持において有効な手法と考えており、導入の必要性は強く認識しているところです。

一方で、部署ごとに業務内容が異なることによる評価のばらつきや、それによる不公平感等、課題も多いことから、これらの課題を解決した上で、勤務成績を処遇に反映できるよう検討を進めてまいります。

また、現在、熊対策に従事する職員については、その対応が勤務時間外になった場合に、時間外勤務手当や休日出勤手当を支給しているところですが、本年11月に総務省から、鳥獣の保護及び管理に関する業務に従事する職員に対し特殊勤務手当を支給して差し支えない旨の通知が発出されております。また、特殊勤務手当を支給している自治体が複数あることを確認しております。支給対象とする業務内容や手当の金額について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

[我妻重義産業部長登壇]

○我妻重義産業部長 私から、1の熊出没の長期化を踏まえた対策の構築についてのうち、(3)の観光への影響についてと、(4)の森林環境譲与税の活用についてお答えいたします。

初めに、(3)の観光への影響について、頻発化している熊出没が本市の観光動向、宿泊需要に与える影響についてであります。市内の各温泉地について調査したところ、今年10月の観光客入り込み数は1万2,235人であり、前年同月の1万2,086人と比較しますと、前年同月比149人の増で、101%で微増という結果でありました。

また、各温泉旅館からの聞き取り調査では、山あいの秘湯の温泉旅館を中心に、熊出没に関するお客様からの問合せが多く寄せられ、それを理由とした宿泊のキャンセルも各旅館で数件程度あ

ったとの回答をいただいております。

これら観光客入り込み数や聞き取り調査の結果から判断いたしますと、宿泊キャンセルは発生しているものの、全体として、その影響は限定的であり、熊の出没が本市の温泉地における観光動向、宿泊需要に与える影響は、現時点ではそれほど大きくないものと捉えているところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、温泉地や観光地が山林と近接している本市においては、今後、熊の出没情報が風評として拡散し、キャンセルや来訪控えが数多く発生するおそれがあることは否定できず、本市として強い危機意識を持って対応していく必要があるものと認識しているところであります。

次に、風評リスク等を最小化するための市の方針についてですが、第一に熊出没に関する正確な情報を迅速に発信していくことが、行政のみならず各観光事業者においても重要なことと認識しております。

具体的には、熊の出没状況について、出没場所や日時、現場の状況等を事実に基づき速やかに情報を発信していくことが重要であります。

実際の情報発信に当たっては、過度な不安をおおるような表現を避け、冷静な注意喚起に努めながら、観光客の皆様の不安軽減を図るよう努めていくことが求められます。

また、熊出没という緊急事態が発生した際には、個々の観光事業者が観光客の安全を確保し、迅速かつ的確な対応を行うため、関係機関との連絡体制の強化が必要であり、緊急事態発生時の通報窓口や連携手順をあらかじめ共有し、速やかな対応を可能にする体制づくりが不可欠であります。

そのようなことから、観光事業者に対しまして、来訪者や宿泊客等に対する適切な注意喚起と安全確保の徹底について、改めて周知を図るとともに、緊急時における協力体制を推進してまいります。

次に、(4)の森林環境譲与税の活用について

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、放置森林の増加、里山管理の縮小といった、本市のみならず全国的な林業が抱える課題が、熊の市街地出没の要因の一つと考えられます。

また、森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策に充てることとされており、森林環境譲与税を活用し、森林整備を進め、健全な森林の循環利用を促進することは、結果として野生動物の生息環境を整え、鳥獣被害や市街地出没の有効な予防対策につながるものと認識しております。

現在本市では、森林環境譲与税を活用し、森林ゾーニングの策定を行っております。森林ゾーニングとは、森林の様々な機能を効率的に発揮させるために、森林を区分・分類して管理する手法です。例えば、木材生産を主とする生産林と、水源涵養や土砂崩壊防止などの環境林に分け、それぞれの目的に応じた管理方針を定めます。これにより、地域全体の森林の多面的な機能を高めることを目指します。

なお、航空レーザー測量の森林資源解析結果等を基礎資料として策定を進めていますが、昨今の猿の出没情報や熊剥ぎ被害等の鳥獣関連情報も取り入れながら、特に里山エリアにおける森林整備や緩衝帯整備を優先すべき地域を区分するなどの検討を進めているところであります。

最後に、熊の市街地出没が市民生活の安全を脅かす喫緊の課題であることを重く受け止めており、国や県の制度活用を視野に入れながら、今年3月に設立した米沢市木材産業協議会の中でも、森林整備の大きな動機の一つとして位置づけ、効果的な森林環境譲与税の活用、そして森林整備についての意見交換や森林長期ビジョン等の検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2の子供の主体性を育てる教育についてお答えします。

まず、(1)具体的な取組についてお答えします。

将来の変化を予測することが困難な時代を生き抜く上で、児童生徒の主体性を育む教育は大変重要であると認識しております。これからの社会においては、変化の兆しを確実に読み解く力に加え、自ら学びの目標を立て、必要な知識や技能を自ら獲得する力や、困難に直面したときに粘り強く試行錯誤する力が求められます。

そのため、本市の小中学校では、児童生徒が自ら学びを設計したり、協働的に学びを深めたりする教育活動に取り組んでおります。

日々の授業においては、例えば小学2年生の国語科では、どの場面がいいと思ったのかを児童一人一人が選択し、なぜその場面がいいと思ったのか、お互いに伝え合いながら文章を読み深める実践が行われました。

また、小学5年生の社会科では、その単元で身につける力や各時間の目当て等をあらかじめ教員がルーブリック表にまとめ、児童はその表を見ながら自分で調べ学習を進める実践が行われております。

児童生徒の学習を評価する際は、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等に加え、主体的に学習に取り組む態度の観点からも評価をしております。粘り強い取組を行おうとする側面と、自らの学習を調整しようとする側面から、一人一人の学びを見取り、通知表などを通して児童生徒や保護者にお伝えしているところです。

授業以外の教育活動として、例えば小学校の運動会の取組では、応援合戦の内容や練習計画、必要な練習回数などについては、応援団の児童が中心となって考えています。応援の内容について担当の教員と相談したり、下級生に対して分かりやすく応援の動きを教えたりするなど、児童が工夫しながら主体的に運動会に取り組んでおります。

また、中学校の体育祭や合唱祭では、活動前に自分たちの目指す姿を考える機会を設け、その姿に近づくための具体的な活動内容を生徒自らが考案し、実行しています。加えて、生徒会活動では、よりよい学校生活にしていくためにはどのような活動が必要か、生徒自身が考え、創意工夫のある創造的な活動を展開しております。

活動後には、身につけた力を振り返る時間を設け、成長の実感や次の活動へのさらなる意欲につなげています。

このように、授業や学校行事をはじめとする教育活動全般において、児童生徒が自己決定する場を多数設けているところです。

次に、(2) 子供の休暇制度の導入についてお答えします。

子供の休暇制度については、家族と一緒に過ごしたり、地域に出かけたりしながら、様々な人々と関わり、体験活動を通して学ぶことが大切であるという観点から、年に3日程度実施している自治体があるようです。

この休暇制度を通し、児童生徒が自らの生活と学習を総合的に捉え、休暇中における学習内容を自分自身で計画するなど、主体性や先を見通す力や責任感などを育むことが期待されます。

また、家庭や地域との関わりを深める時間を設けることで、児童生徒の心身の安定や自己肯定感の向上にも期待できます。

一方で、学校を休むことに対するハードルが下がり、児童生徒や保護者が容易に欠席するのではないかという懸念もあります。

現時点では、休暇制度導入に関する要望の声は届いておらず、学校関係の会議等においても話題に上がっていないところですが、様々なメリットも考えられますので、今後、先進事例などを参考にしながら研究を進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) 御答弁ありがとうございます

ます。順次質問いたします。

まず、熊対策のほうです。

前提として、絶対に大丈夫な対処法はないし、地道な取組を続けていくしかないと思っています。

私たちが今考えるべきというのは、熊を減らすかということよりも、どうすれば熊が山にとどまって、人も安全に暮らせるかということだと思います。

その上で、熊対策の体制について詳しくお聞きしたいと思います。特に、わなの設置、あとはさつき壇上でも話がありましたガバメントハンター、緊急銃猟、この3つについて関わる体制を整えるのが大事だと感じているところです。

まず、わなの設置場所についてです。

基本的には、猟友会さんのほうで設置すると認識しているわけですが、わなの数、あとは設置する際の条件などはどうなっているか、お伺いします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 わなの数について、今手元で把握しておりませんが、わなの設置場所につきましては、熊の生態とか周辺環境、安全性など様々な要素を考慮して決定しているところでもあります。誤って設置しますと、効果がないばかりでなく、人身事故とか、あと熊を誘引する可能性もありますので、そういったことのないように気をつけているところでもあります。

熊が頻繁に目撃されている場所が主な設置場所となりますけれども、人の往来が頻繁なところは避けて、あと人家からはある程度、安全な距離を取るというふうなことに注意しております。

また、わなを設置する土地の所有者、また管理者の方から許可をもらった上での対応という形になっております。

こういった条件を踏まえて、鳥獣保護管理法に基づく許可によってわなを設置しているところであり、許可の中では、設置期間ですとか捕獲頭

数の上限などを定めて対応しているところであり
ます。設置に当たりましては、猟友会の皆様
にお願いしているところでもあります。

以上です。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） わなの数は把握してい
ないのですけれども、基本的には猟友会さんの協
力を得て総合的に判断して大丈夫な場所に設
置しているということだったと思います。

わなの数は把握していないということであれば、
捕獲率のほうも、この辺、何で聞くかという
と、わなである程度捕獲して駆除するという
のが猟友会さんのほうも負担が少ないと思
うわけですが、捕獲率は把握されているもの
ですか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今年度の実績では62%
ということで、わな設置154件中、捕獲が95
頭という状況になっていると聞いております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 62%ということで、
やはり総合的に判断して設置しているという
ことで、かなり高いと見ています。

さっき、わなの設置場所のところ、今後の
わなの在り方なのですけれども、先ほど壇上
でドローンの話がありました。ドローンは、消
防の協力を得てやっていくのだという話で
した。

わなは今、遠隔監視のところもあると思
っています。わなの遠隔監視を行うシステム
の導入です。多分、米沢市は実証として使
っておられる部分もあると思っ
ていますが、その辺は今後さらに増や
していくとか、そういうお考えはあ
るかどうか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 遠隔操作につきましては、
今年度、実証実験で2か所ほど行っ
ています。特に、猿の捕獲の成果が
かなり上がっておりますので、
来年度以降は今回の部分を検証
しながら、どのよ

うにしていくかということ
を今後検討してまいりたい
と考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 今回熊対策の質問を
する上で、本当に分かりにくい
と思ったのが、やはり部署を
またいでいるということ。こ
れは、今後対策を講じる上
ですごく悩ましいところだし、
整備を進める必要があると
改めて思ったところです。

なぜわなの遠隔監視を聞いたか
というのと、さっきの捕獲率
をより高めるためには、そ
ういった遠隔監視の仕組
みを有効活用する必要がある
と思ったので質問をしたと
ころでした。

続いて、ガバメントハンター
についてお聞きします。

さっき壇上では、ガバメント
ハンターは少し難しいのだ
という話がありました。もち
ろん課題はたくさんあると
思います。一方で、熊に詳
しい専門人材をいかに増や
すかというのが鍵になる
と思っています。

猟友会さんは、あくまでも
趣味の団体と思っています。
熊がこれだけ出てきてい
て、市民生活にも影響があ
るので、もちろん若干の報
酬はあるものの善意で動
いていただいているという
のが現状だと思っています。

そのときに私自身は、体制
の整備の一つとして、ガバ
メントハンターが選択肢と
してあるのだと思ってい
ますけれども、さっき難
しいといったところの課
題感はどうに捉えている
か、あとはガバメントハ
ンターの定義を本市とし
てどのように考えている
か、お伺いいたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、ガバメント
ハンターですけれども、地
方自治体が主体となって
有害鳥獣の捕獲、管理、
対策を行うために直接雇
用する、専門的な技術や
知識を持つ猟師や専門職
員のことを指すと一般的
には定義されているよう
です。

この課題としては、やは
り現場に行って職員が

銃を持って銃で駆除するという対応まで求めるのはなかなか難しいのかなと思っておりまして、そういったところが課題なのですけれども、ただ一方で、職員の中に狩猟免許を持っている職員もいますので、例えばわな設置の際に、猟友会と一緒に協力しながらやっていくとか、そういったことの可能性はあるかなと思っておりますので、そういったところも含めて、やはり今後長期的な視点でガバメントハンターということを考えていかなければいけないのかなと思っております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 部長おっしゃるとおり、やはり銃を持つということに対しては、責任もありますし、難しさもあるのだと思います。

ただ一方で、先ほどおっしゃった複数人のチーム体制の中には、本当にガバメントハンターという名前だけが先行するような形になりますけれども、本当に熊に詳しい専門人材のチーム体制だと思いますので、狩猟免許を持っている方も庁内にはいらっしゃるわけですね。なので、その方たちを巻き込んでいくということも含めて検討が必要なのだと思います。

ガバメントハンターについて、今年いろいろ熊のニュースが出た中で、ガバメントハンターについても話が出たので、少し例として2点共有すると、今年、山形よりも熊がたくさん出た秋田市、危機管理対策本部、ここは対策本部を設置して部署を横断して対応しておりました。これは、来年度から通年で活動するガバメントハンターを導入検討しているということでした。

あともう一つ、私は今年の3月ですけれども、会派の有志のメンバーで西川町鳥獣狩猟室に視察に行ってきました。これは森林農村整備課には資料を共有しているところです。

西川町の例でいうと、基本的にはイノシシが当時はメインでした。わながメインということでした。ただ、狩猟免許は皆さん持っているということでした。狩猟免許を取得している若手の職員が、

さっき部長がおっしゃっていたように、猟友会のベテランハンターと同行してスキルアップを図っているというプログラムの中で動いているということでした。なので、ガバメントハンターの育成に力を入れているということです。

ガバメントハンターという名前が先行するとあれなのですけれども、例えば本市において複数人チームをつくる、あるいはその中にガバメントハンターも可能性としては入れるかもしれない。それで、導入のときに、通年での活動となると思うのです。その辺、今現時点で考えがあるかどうか。

何を聞いているかという、熊のハンターとしての活動というのは、目撃情報が出る夏以降みたいなこともあるわけですね。時期的に偏りがあるわけですね。なので、本市としてその複数人チームの体制、あるいはガバメントハンターを入れるかどうかも含めて、通年での業務を想定しているのか、その辺は現時点で考えていらっしゃると思いますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 やはり出没がいつの時期から頻繁になるのかということもありますので、やはり体制は早めに構築する必要があるのだろうと思っております。

ガバメントハンターについては、まだ今のところは研究段階ということですので、どちらかというと緊急銃猟を想定したチームということで、そのチームの中で、あとは先ほど3段階で申し上げましたが、そのうちの2段階の追い払いとかのときの対応も、そのチームの中でできないのかなんていうことも、今少し検討しているところでありまして、庁内の中で今後より具体的なチーム編成等を検討していくと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） チーム編成、大事だと思いますので、よろしくお願いします。

今、緊急銃猟について話が出ましたので、今度は緊急銃猟についてお伺いします。

今年の9月から改正鳥獣保護管理法が施行され

て、その中で緊急銃猟の制度が設けられたということです。これによって、市街地での発砲が認められるようになりました。

本市では、滑川温泉さんの事例が一番最初の緊急銃猟でした。

私自身も、11月4日に直接連絡をいただいております。現地確認、あとはわなの状況を確認しています。当時は3頭の熊がいるということで、かなりオーナーさんも緊迫した様子でした。当初、11月3日、祝日でしたので、市役所に電話をしたときに、守衛さんから環境課に連絡があったと認識しています。環境課としては、すぐに警察に直接連絡をしてということだと思いますけれども、まずこのルートは間違いなかったか。すぐに警察に連絡をして情報共有したということでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 この件に限らず、熊の目撃等の対応をする場合は、相互に情報交換をしております。市役所に来た通報については警察にも共有しますし、警察に来た通報については市役所に共有するという体制は取られているものと思っております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 共有した後で、その後、猟友会東ブロックさんのほうでドラム缶のわなを2つ設置したけれども、引っかからなかったと。

あとは、7日の朝に警察に直接連絡をして、11時50分頃、昼のときに猟友会の緊急銃猟によって駆除されたということになります。

何が言いたかったかという、やはり言葉で言うと本当に簡単に聞こえてしまう。ただ、県内で初めての緊急銃猟となったわけですが、そのときの課題感とか、今後に向けての改善点というのがあったと思うのです。その辺は、環境課としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、今回の滑川温泉の

件の主な課題としましては、2つあったと思っております。1つ目が市街地からかなり離れた場所にあった、遠い場所にあったということで、もし万一ですけれども、ハンターとか、あと職員がけがをした場合、そういったときの救急体制というのはやはり整えておく必要があるのかなというところが1点目であります。今後、こういったことに関しては、消防などとどういった体制が取れるのかということも含めて検討したいと思っております。

あと、2つ目ですけれども、旅館という広い建物の中でありましたので、熊の位置がなかなか把握できない状況でありました。ということで、やはりファイバースコープとか、あとは可能であれば屋内型のドローンとか、そういったもので熊がどこにいるのかしっかり把握できる体制が必要なのかなと感じたところであります。

以上です。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

やはり緊急でしたので、そのいろいろな課題を次に生かすということがあるのだと思います。

今、部長からドローンの話が出ていました。消防でということでしたけれども、今後複数人チームの中でドローンを活用していく可能性は、今の時点で考えているかどうか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 ドローンは、これまでの緊急銃猟のときもかなり活躍しております。ただやはり脇で見ていると、操作も相当難しいのかなと思っておりますので、なかなかそれが簡単に職員でできるのかなという、難しいところもあると思っておりますので、従来のおり消防と連携してやるのがいいのかどうか、それも含めて少し検討したいと思っております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） よろしくお願ひします。

続いて、緊急銃猟の実施マニュアルです。今年

度何回かありましたが、一度市街地に来て、おいしいものがあると記憶している熊、あとは母熊と一緒に来た子熊もそうですけれども、来年以降また市街地に来る可能性は大いにあるわけです。その場合、さっきの話もありましたけれども、緊急銃猟となる可能性もあるわけです。

市政協のところでも少し整備という話が出ましたけれども、緊急銃猟実施マニュアルの整備はどうですか。進捗とか、スケジュール感、把握していれば教えてください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 現在のところ、まだマニュアルの整備までは至っていないところですが、次年度の体制までにはもちろんしっかりマニュアルをつくって対策をしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) 今年度、いろいろ様々あって、情報を整理しながらということになりますけれども、よろしく願います。

あと最後にこの部分は、熊の話をしましたけれども、今度は猿とイノシシについてです。

熊の対応に追われて、猿とかイノシシの対応が今現時点でおそろかになっている状況があるかどうか、これは部署も森林農村整備課と環境課で分かれると思うのですが、その辺はいかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 熊に関しては、全般的に環境課が行っておりまして、それ以外の猿やイノシシ、主に農作物被害があるものを中心としますが、それについて森林農村整備課が分担して行っていますが、当然熊の対応等様々ありますので、部署を横断して情報共有して一緒に連携して行っている状況であります。

猿につきましては、現時点で例年以上の捕獲頭数となっておりますし、イノシシにつきましてはこれから冬期間が捕獲の時期になりますので、今のところ猿、イノシシ等の対応については問題な

いところでありますが、先ほどから市民環境部長が申し上げているとおり、熊の対応にも森林農村整備課の職員も動員になっていきますので、やはり全庁的なそちらの対応は今後必要かなと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) ありがとうございます。やはり全庁的に体制を整える、さっきの複数人チームというのは、部署を超えて整える必要があるのでらうとも思うところです。

続いて、今度は子供の主体性を育てる教育についてお伺いいたします。

先ほど、授業、校内文化、評価制度の3点の視点から御回答いただきました。

授業のところ、今年度、私は総務文教常任委員会に所属しているのですが、地域教育、コミュニティ・スクールをテーマに掲げて、山口部長も一緒に随行いただいたところです。

主体性を育てるために、学びと地域を結びつけるような実践型教育、コミュニティ・スクール、こういった取組も有効だと思っておりますが、その点については、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 本市の小中学校でも、現在、例えば総合的な学習の時間ですとか、様々な教育活動、授業等の中で、地域の人材を生かしたり、地域のことを調べたりということを行っているところでもありますので、地域とのつながりを生かすという部分については、そのとおりだと考えているところです。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) 私自身も、このコミュニティ・スクール、地域と学校がつながるといところは、主体性の面から見ても有効なのだと思います。

あと、校内文化のところ、評価制度についてもいろいろ御答弁いただいたわけですが、い

ろいろな取組の中で何が大事かという、さつき寛容性の話が佐野議員の質問でもありましたけれども、結局学校の中でも失敗に寛容な風土づくり、これが不可欠だと思っているのです。ネガティブセンサーが強い子ほど挑戦を避ける傾向にありますし、失敗すると臆病になってやらなくなったり、学校だとやはり周りの環境がそうさせる場合が多いのだと感じるところです。

小学生よりも中学生のほうが、ネガティブセンサーが強い年代と私は捉えていて、挑戦や経験を肯定する仕組みを取り入れることが、学校の中でも大事だと思っているところです。

何を聞きたかったかという、学校の風土づくりみたいな側面においては、失敗に寛容な風土づくり、そういった部分は教育委員会としてはどのように捉えて考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員おっしゃるとおり、失敗を恐れず挑戦するということについては、本市の小中学校でも大事にして指導しているところでありまして、子供たちの願いとか、創意工夫というものを大事にしながら、様々な教育活動を取り組んでいるところであります。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) ありがとうございます。

続いて、子供の休暇制度のところですか。研究してまいりますということでした。

私が見ていたのは流山市さんがメインでしたけれども、今後のやり方として似た取組があるということですか。なので、どのように調査研究していくかということのところは、今現時点で考えていますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 まずは、実態把握といえますか、学校関係の中で、例えば校長会ですとか、そういったことについて情報共有をしたり、どのように考えるかということを進めていく必要があるかと思えます。

あとは、保護者ですとか、様々なところの思い、状況というものを確認して、共通理解をしていただかないと、なかなかこれは進めていけない部分なのではないかと考えているところであります。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) 先ほど答弁では、まだ声としては上がっていないということはありませんけれども、現実的に親の世代でサービス業に従事する方もいらっしゃるが増えて、もう現実として年に何日かは家族との時間を取ったりするために休まれる子供たちが多いと思いますので、制度としてない、まだ自治体としては少ないけれども、需要としては私自身はあるのではないかと考えているところです。

例えば、さつき話がありました導入に当たって、ハードルが下がるという話がありましたけれども、そのほかに導入に当たって課題があるとするれば、どんなものがあるか、お考えをかせください。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 欠席に対するハードルが下がるという意味合いだと思いますけれども、まず学校を休む日が増えることで、授業の進度、内容についていけなくなったり、休み明けの学校適応に時間がかかったりするなど、好ましくない影響を与えかねないということがまず一つ課題としてあるのではないかと思います。

また、学校の教育活動、様々なところで、やはりみんながそろわないというところの運営上の課題というものも一つあるのではないかと思います。

そういったところも丁寧に把握しながら進めていく必要があるのではないかと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番(高橋千夏議員) やはり日本の教育システム上、みんながそろって何かをするということが必然的にあるので、いろいろ難しいのだと思っています。

不登校という言葉が、今34万人ぐらい日本にい

ますけれども、海外だと不登校という言葉がない国もありますから、そういうところのカリキュラムとして難しいところがあるのだらうと思います。

ただ一方で、例えば子供の休暇制度を今後導入しますと、声として上がってきて導入しますとなった場合は、フローとして今後どうしていくのか、どんなものになるのか、改めて教えていただけますか。例えば、条例も必要になるとか、内規的なところはどのぐらい必要なのか、教えていただけますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現在のところそこまでの検討はしておりませんが、必要な対応について今後考えていきたいと思えます。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 承知いたしました。ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

では、最後に佐藤教育長にお伺いいたします。

今回、子供の主体性を育てる教育ということで質問させていただきました。主体性、これからの時代とても大事なワードだと思っています。主体的に動いた結果、失敗することもたくさんあるかもしれないですが、失敗を恐れない子供が本市で多く育ててほしいと思っています。

子供の主体性について、佐藤教育長から最後にお考えをお聞きしまして、私からの質問を終わりたいと思えます。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 今までの話にありましてとおり、まさに予測困難をこれから生きていく子供たちにとって、これから様々な今まで考えたこともないような課題に出会うことが予想されます。

そうしたときに、自分で考えて、判断して、自分でやってみる。そして、うまくいかなかったときにはもう一回考えたり、友達に聞いたり、大人の力を借りたりしながら繰り返しチャレンジする。そういった意欲や力が必要になってくるだろう

と思っているところです。

学校でもそうした認識は強く持っておりまして、先ほどお話がありましたチョーク・アンド・トークのような、先生の指示待ちではなくて、課題を自分のこととして捉えて、先ほどの繰り返しになりますけれども、みんなで挑戦していく、自分で計画を立てて調べ活動をしたり、まとめたりする。そういった活動に今学校では取り組んでいるところです。

今までの授業づくりと大分変わってきているところでありまして、先生方は授業づくり、本当に意欲的に挑戦しているところです。私たちもそうした挑戦を応援したり、指導しているところであります。

また、学校行事につきましても、例えば運動会だとか、児童会、生徒会の行事も、今までこういうことをやってきたからこうだではなくて、自分たちのアイデアを生かして、何とか挑戦させて、失敗もあるかもしれませんが、自分たちでやったという手応えを感じさせられるような行事に取り組んでいるところでありますので、子供たちも先生方も、挑戦と創造に取り組んでおりますので、教育委員会としましても、応援しながら支えていきたいと考えています。

○島軒純一議長 以上で4番高橋千夏議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休 憩

~~~~~

午後 3時26分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、自動運転バスの導入について外1点、12番山村明議員。

〔12番山村 明議員登壇〕（拍手）

○12番(山村 明議員) こんにちは。至誠会の山村明です。

今年も、あっという間に師走となりました。昨日、12月7日は二十四節気で、大雪と書いてタイセツだそうです。大雪とは、次第に寒さが厳しくなってきた本格的な冬へと移り変わる頃とありました。

12月に入っても、気温は高く、温暖化です。世界のあちこちで豪雨や洪水、水害の災害が報道され、異常気象が原因ではないかと思われま

す。ブラジルのベレンで開かれていた国連気候変動枠組条約第30回締約国会議COP30は、11月22日に閉会しましたが、マスコミなどでは内容にあまり進展は見られなかったと報道されていました。

今冬の雪は、日本海の海水温が高いので、大雪になるのか、それとも温暖化で少雪になるのか。少なければ、上杉雪灯籠まつりの雪不足が心配され、多くても少なくとも悩ましい問題です。ちょうどいくらいの雪になってほしいものです。

質問に入ります。

自動運転バスの導入について。

自動運転バスの導入の重要性についてですが、タクシーやバスの運転手不足を背景に、路線バスの廃止が相次ぐ中、住民の足を支える期待が大変大きいわけがあります。

全国で自動運転バスの走行台数は、2022年12月の17台から2024年12月で89台に急増している。2年間で5倍以上の伸びとなっております。これからの将来の公共交通機関の乗り物として期待されるのではないのでしょうか。自動運転バスの導入を図る考えはありませんか。

コンパクトシティを目指し、公共交通として自動運転バスを位置づけてはどうか。本市も導入に向けて検討してみてもはどうでしょうか。

2、熊の被害について。

今年は、熊の人里への出没が非常に多く、それに伴って人的被害も大変多くなっております。全国で、今年の4月から10月までで被害者196人、

うち死亡者13人となり、2023年と同水準だったのが、それを上回りつつあります。

熊の個体数が増えているのか。山のドングリやブナの実などの不作で人里へ下りてきているものなのか。どのように捉えておられますか。

熊の被害後の対応について。

人的被害を受けて障がいを負ったり死亡された方々に、治療費、見舞金など何か出るものはあるのでしょうか。

以上、終わります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、1の自動運転バスの導入についてお答えいたします。

初めに、(1)自動運転バスの導入の重要性についてであります。自動運転については、交通事故の削減や高齢者等の移動手段の確保、運転手不足の解消につながる技術として期待されます。

政府は、地域限定型の無人自動運転サービスを、2025年度をめどに全国の50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開、実装することを目標に掲げております。

自動運転という用語は、運転自動化レベルを示す0から5までの6つの段階で定義づけされております。国が社会実装を目指しているのは、このうち自動運転レベル4であり、専用道路での運転、特定ルートや天候に限定した運行など、決められた条件下、いわゆる限定領域において操縦をシステムが担い、運転者を不要とする段階にあります。

国は、レベル4、自動運転移動サービスの仕組み構築に先立って、利用者ニーズ、社会受容性の把握や事業採算性の確認等、その地域に持続可能なレベル4の実現が可能か精査する必要があります。

そこで、国は自治体に対して補助事業を令和4年度から実施しており、現状、全国各地で行われている自動運転の実証事業の状況を見ますと、自

動運転レベル2と言われる、運転者が操縦主体であり、システムがアクセル、ブレーキやハンドル操作を部分的に行う運転支援車としての運行が比較的多いものと認識しております。

また、近隣の事例ですと、昨年度に長井市が実施した自動運転バスの実証運行におきまして、降っている雪を障害物と検知してしまい前に進むことができなくなってしまったことや、全国的に横型の信号機が主流の中、降雪地域に多い縦型の信号機の認知率が低いなどの課題が見えたとのことで、特に雪が降る地域における自動運転は発展途上の黎明期にあると考えております。

課題はありますが、自動運転は、将来において社会を支えるための必要な技術の一つと認識しております。

次に、(2)コンパクトシティを目指し、公共交通として自動運転バスを位置づけてはどうか、本市も導入に向けて検討してみてもどうかについてお答えします。

本市では、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、令和2年度に立地適正化計画を策定しております。その基本方針の一つとして、暮らしに密接する都市機能が確保された都市づくりを掲げ、公共交通の利便性を高めることにより、高齢者等を含めた多くの市民が買物や通院、公共施設利用などの都市機能サービスを楽しみやすい都市づくりを目指しております。

この公共交通の利便性を高める方向性については、本市地域公共交通計画においても、郊外部とのアクセス性を高めながら、市街地における回遊性を高めることとしており、現状においては路線バスの見直しや乗合タクシー運行のほか、まちなか定額タクシーの運行により、市内のほとんどの地域で移動手段が確保され、利便性が向上されたものと考えております。

御質問については、コンパクトなまちづくりを踏まえた公共交通における現状や課題を捉えながら、その解決策の一つとして自動運転バスの導

入について御提案いただいたものと考えております。

自動運転の実証事業の状況は、先ほど御紹介したとおりですが、その事業性について、国はこの技術の黎明期において、レベル4でも有人運行と比較して運行費用削減をすることは容易ではなく、運賃収入のみで事業を維持することは困難な事例が大半となっていることを紹介するとともに、持続可能なサービスの構築には、運賃以外の収入策や財源確保が求められ、とりわけ公共交通は運賃を低くして収入が少ないことから、事業性を検証するよう促しております。

本市としましては、国が目標とする2027年度以降の全国展開、社会実装を見据え、その進捗や各地の実証事業を注視するとともに、本市で導入した場合の事業性等を踏まえ、慎重に検討していく必要があるものと考えています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私から、2の熊の被害後の対応についてお答えいたします。

初めに、熊の個体数の状況についてであります。山形県のホームページから入手した令和6年度の山形県特定鳥獣保護管理検討委員会の資料によると、年度当初の推定生息頭数は、令和元年度が2,361頭、令和2年度が2,402頭、令和3年度が2,300頭、令和4年度が2,053頭、令和5年度が2,238頭とされております。

この頭数調査方法は、県猟友会に雪解け期の目視調査を委託し、その生息密度の推定値による算出とカメラトラップ調査による生息頭数の推定値から算出するものであり、調査の正確性のほか、猟友会会員の確保などの調査の持続可能性の課題があったようであります。

このため、毎年の基礎調査は、山形大学と連携し、自動撮影カメラを用いた手法に切り替えたと聞いており、今後はこの県の調査状況を注視して

いきたいと考えております。

なお、本市内における個体数のデータはありませんが、本年度の目撃件数や捕獲件数が増えていることのほか、捕獲活動を担う猟友会の方からも、増加しているのではないかとお聞きすることが多いので、今年度の生息数は多い可能性が高いと考えております。その上で、ブナなどの不作による餌不足から、人里への出没が増えていることも考えられます。

東北森林管理局の発表によると、今年度の山形県内のブナの結実状況は大凶作とのことであり、県内21か所の調査地点中、20か所が全く実がついていない状況、残る1か所もごく僅かに実がついている状況との調査結果であります。

結実状況を5点から0点で指標化した豊凶指数は0.0で、大凶作の基準となる1.0未満を大きく下回っております。昨年は指数が2.9の並作でありましたので、この大凶作が県内全体の熊出没件数の増加につながっている可能性は高いと考えております。

次に、熊の被害に遭った際の対応についてお答えいたします。

まず、本市における熊の人身被害、物損被害の状況について申し上げますと、人身被害が2件、建物被害が3件、自動車との衝突事故が3件となっております。

人身被害は、7月と11月に、それぞれ早朝に散歩していた市民が熊に襲われ負傷したものであります。建物被害は、8月と10月に建物外壁の内側につくられた蜂の巣を狙って熊が外壁を壊した件のほか、本市における緊急銃猟による駆除の1例目となった大沢地内の旅館建物の被害であります。

自動車との衝突事故は、東北中央自動車道と国道13号の万世地区内で各1件、国道121号の田沢地区内で1件の計3件で、早朝や夜間に発生しております。

次に、熊による被害に遭われた際の治療費、見

舞金等についてであります。緊急銃猟の際に銃弾等により物損が発生した場合は、市が損失補償する取扱いとなっており、これに備えて市では損害保険に加入しております。

これ以外の市の補償制度等はありませんが、状況や内容により、被害者御自身の加入している保険等の対象になる場合があるものと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 公共交通としては、タクシーの不足、それから米沢の場合はバスの便数も少なく、タクシー会社が1社減ってしまったという状況もあって、特にバスの夜間の便数は非常に少ないのではないかと。これに伴って、夜のJR、新幹線利用者の足としても、自動運転バスの導入を検討する時期に来ているのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 自動運転は、先ほど御紹介いたしましたとおり、レベル4であっても限定領域と呼ばれる専用道路での運転、特定ルートや天候に限定した運行など、決められた状況下での運行となります。

したがいまして、仮に夜間運行に関して一定の条件が確立できたとしても、タクシーのような代替のような使い方は現状では難しいというのが今の技術の状況かと存じます。

自動運転サービスは、あくまで地域課題の解決をするための一つの手段と考えておりますので、課題に対して自動運転の導入が最適解であるか、技術や事業性を踏まえて検討したいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 米沢市は人口も非常に減少しておりまして、高齢化も進んでいく。かつては結構広い地域に多くの家屋があったわけがありますけれども、コンパクトシティを目指し

て、やはりまちづくりをしていかなければならないのかと感じます。

それで、市役所と市立病院の間だけでも2キロメートル以上あるわけでありまして、運転免許を持たない高齢者、免許返納者が、自動車に頼らなくても住み続けられるまちづくりが求められるのではないのでしょうか。その辺、どのように考えておられますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 本市では、立地適正化計画において、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指しており、自家用車に頼らなくても住み続けられるまちづくりは重要と考えております。

その認識の下、公共交通網を整備しております。市役所と市立病院間については、市民バス市街地循環路線のほか、山交バスの各路線で移動することができます。また、まちなか定額タクシーや郊外部の乗合タクシーを導入し、移動を容易にしてきたところであります。

公共交通を点検していく過程におきまして、自動運転の導入が地域課題解決の手段として最適解であるか、技術や事業性を踏まえて考慮してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) やはり高齢者などが、米沢駅、市役所、医療機関、食料品店、金融機関、郵便局、そういった生活にどうしても必要な場面のところへ、交通弱者、高齢者、学生、子供さんが行くためには、やはり安くて安全・安心な公共交通機関はぜひとも必要でありまして、やはりそういうところでも自動運転バスなどの必要性が出てくるのではないかと思います。そういう点でも、導入に向けて検討をやってみてはどうかと思います。その辺どうでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 現状として、市民バス市街地循環路線のほか、山交バスの各路線、まちなか定額タクシーのほか、郊外からは乗合タクシー

で各施設に安価で移動することができるよう整備を進めてまいりました。

自動運転バスは、レベル4でも運行費用削減をすることは容易ではなく、運賃収入のみで事業を維持することは困難な事例が大半となっているとの国の見解を先ほど御紹介したところでありますが、技術がこの黎明期にある中では、当面は安価な公共交通を目的として自動運転バスを導入するのは難しいと考えており、慎重に検討する必要があると考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 全国で自動運転バスをやっているところの資料をいろいろ探してみたのでありますけれども、一つは運行している状態で、レベル4というのが、センサーが設置された道路など特定条件下で運転手が必要な状態、これはレベル4というのだそうです。運転手が車に同乗している状態はレベル2という状態であるようでありまして、全国でも、先ほども申し上げましたように、非常に台数が急激に、このところ、2023年以降に自動運転バスを導入している市町村が非常に増えているわけでありまして。

結構大きなまちとしては、茨城県日立市が今年2月からレベル4の運行で、ここは区間が非常に長くて、非常に速いスピードでバスを運行させていると。

それから、川崎市でも1月、2月に実証実験をやっておるということで、ここは大都市でもやれるということを目指してやっているようであります。

石川県小松市、ここでは24年3月から新幹線駅と空港を結んで通年運行している。広島県東広島市、ここではバス2台が隊列走行で通信しながら、後続車両の無人化で効率を上げている。京都市は、観光客の混雑対策で、28年度にレベル4の運転手なしの営業運転を目指しているということでありました。

今までのところは大きな都市でありますけれど

も、小さな町でも2020年11月に全国で初めて公道で定期運行を始めたのが、茨城県境町という人口が2万4,000人、高島町より少し人口が多いかなというぐらいの町で、面積が46.59平方キロメートルという小さな町でありますけれども、ここでは全国で初めて公道で定期運行を始めたとなっております。

何でそんな小さな町で頑張ったのだろうと思って調べたところ、町内には鉄道がなく、路線バスも市外に出ていく幹線道路が中心で、町長さんが、町の中を自動車に頼らなくても住み続けられる仕組みが必要だったと言っているわけがあります。

この町のやっているところで私が一番びっくりしたのは、毎日合計33便やっているというのですが、無料で運行しているのです。小さな町ですけども、1日平均四、五十人が利用し、累計利用者は4万3,000人、8月末時点での状況なわけです。

安全性が確認できれば夜間走行にも取り組みたい。それから、この町の状況としては、免許の返納者が増えて、それから高齢者の交通事故件数が3割近く減ったというデータがあるわけであり。

2024年の東北6県の運行台数はまだ6台で、米沢市でも運行会社と連携を取って、ぜひ運行の実証実験でもやって、積雪寒冷地のモデルケースにするべき価値はあると思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 まず、境町の取組につきましては、議員お述べのとおり、全国で初めて公道を走り、運転席がない車両で運行を継続しているという、全国でもモデルケースであると認識しております。

境町がどうしてここまでというのは今いろんな論点があると思いますが、自動運転全般に言えることとして、社会受容性というのが一つ鍵と言われております。この社会受容性といいますのは、

地域関係者の理解と協力ということでありまして、一つ例えば走行環境整備、走るためには、公道として整備することはもちろんであります、私有地、私道にかかるような樹木の整備とか整理、そういったことも含めて自動運転が成り立つわけでありまして、そういったことも含めて境町は社会受容性が非常に高く実現できているのではないかと考えております。

もう1点、最後に積雪のモデルケースということでありまして、境町は茨城県でありますから、積雪はないということで、モデルケースになり得るとすれば、壇上でも申し上げましたが、この置賜の長井市の事例がございます。置賜地域の気象条件で実証しているわけでありまして、これも含めて寒冷地、積雪地の実証事業の進捗あるいは結果を注視しながら、検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 先ほどののは全国のデータでありますけれども、東北6県のほうも調べてみたのですが、自動運転バスが走行しているのは、青森県が今のところ一番多くて、台数が3台で、青森県では24年10月に、青森県の有数の観光地、奥入瀬溪流の国道102号で実証実験をやって、環境保全と渋滞緩和のためにマイカー交通が規制された10月下旬に実施したということでありまして。実験は、状況に応じて、運転手による運転に切り替えるレベル2だったということでありまして。

青森県では、ほかのむつ市などでも導入を検討している。それから、将来は運転手が不要なレベル4の実現を目指すということでありまして。

それから、仙台市でも24年10月に仙台城跡に続く道路などで自動運転レベル2で車両を走らせたということになっております。それから、仙台市長は、早期のサービス実験に取り組み、持続可能な交通ネットワーク構築を進めると前向きに考えておられるようです。

小さなところでは、福島県の磐梯町が2024年度に自動運転バスの試乗会を開き、導入の可能性を探ったということでもあります。

東北で、青森県、福島県、岩手県、宮城県、走行台数、自動運転バスがあるのですけれども、残念なことに秋田県と山形県が自動運転バスの実績がないと。47都道府県のうち、実績のあるのが31都道府県で、16都道府県がまだ自動運転バスには至っていないということのようです。

やはり自動運転バスについては、過疎で、住民、特に高齢者の足の確保、それからバスの運転手不足ということになっておるのかなと思われま。

米沢については、市内を走っているバスを見ましても、意外と乗っているお客さんは、循環バスは乗っていますけれども、この間も暗くなってから走っているバス見たら、本当に乗客は乗っている人があるのかいないのか分からないくらい少なかったです。

そういうことで、米沢は自家用車の保有台数が非常に多いということで、今のところバスに頼っての交通手段ということあまり考えていないと思うのですけれども、これから高齢化、人口減少で、車がない、運転免許を返納して車がないというときが、意外と遠くない時期に来ると思われるわけですが、そういうことの想定はどのように考えておられますでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 コンパクトシティーに関しての現在の公共交通網の整備状況につきましては先ほど申し上げたとおりであります。議員からバスの利用状況についてお話をいただいたとおり、マイカーからバスなり公共交通に乗り換えるという行動変容も含めて、市内の必要性といえますか、それがどう高まっていくかというのは今後、注視をしていく必要があると考えています。

その上で、その地域の課題がはっきり出てきたときに、自動運転が最適解であるかということは、しっかり検証した上で検討していく必要がある

と考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) こういったものは、自動運転バスの運営会社というか、そういうところに委託をしてやっていただくということがあるわけでしょうけれども、そういうところではやはり営業運転の距離を多くやって、営業ベースに乗せたいということもあるのでしょうか。実証実験というものを結構多くのまちでやっているようでありまして、やはりそういう会社を通して営業運転というか実証実験の運行、これをやってもらっている市町村が結構あると思ったのですけれども、その辺、実証実験に向けての検討をどのように考えておられるのか、お聞きします。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 自治体によって、実証事業も含めて形態は様々だと思いますけれども、自動運転の技術を持っているのは民間企業でありますので、恐らく大半が官民連携で実施しているのではないかと想定します。

また、実証事業をやったとしても、その後に持続可能性といえますか、事業性をしっかり踏まえた上で実施をするかどうかという判断が必要だと思いますので、将来の事業性、持続性を踏まえて検討していくことかと思えます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 先ほども申し上げましたけれども、茨城県境町という人口2万4,000人の町で、自動運転バスを無料で運行していると。私はこれを見てびっくりしたのですけれども、米沢市も子供たちには学校給食の無料化をやっているわけですから、今度は高齢者のこういった足、バス、こういったものもぜひ無料化をやっていたくないものかと思うわけでありまして、その辺はいかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 境町がそうかという断言ができるわけではありませんが、先ほど壇上で御

紹介したとおり、国も、有人運行と比較をして運行費を削減することは容易ではなく、運賃収入のみで事業を維持することは困難な事例が大半となっているというのが、まず国からも紹介をされているところでもあります。

運賃以外の収入、あるいは財源確保をした上で、境町は無料という判断をなさっているのだと思いますけれども、恐らくその運賃以外の収入としては、観光として、そういう視察も含めて、そういう来客から収入を得るということで、それを還元して無料にしているということではあるかと思えますけれども、そういった持続性といえますか、繰り返しになりますが、事業として将来的にできるかという持続性がやはり重要かと思えますので、それも含めての検討になると思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) ありがとうございます。

次に進みます。

熊の被害について。

熊の被害後の対応について。以前、熊が河川敷を伝って市街地まで出現したことがありましたけれども、その後、そのような市街地の中にまで河川敷を伝って入ってきたという事例はなかったのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今年度の中心市街地における熊の出没事案としましては、9月に門東町で最初に目撃されまして、その後、市内をあちこち動いて、東部小学校の付近で分からなくなったという案件が1件と、あと10月に丸の内に居座って、本市で初めて市長から緊急銃猟の命令をして、実際は箱わなで捕獲されたという案件、この2件があったものと思っております。

いずれも侵入ルートについては明確ではありませんけれども、市街地を流れる河川を通して侵入した可能性はあるものと考えております。

また、金池、あとは東二丁目、そういったとこ

ろの河川敷での目撃事例もあるところでもあります。

ですので、この出没を防ぐためには、やはり河川敷の支障木伐採が有効でありますので、県に対して要望しているところでもあります。

今年度9月から10月にかけて、最上川の河川敷3か所で伐採を実施していただいたところでもありますので、今後も県と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) この間、山手のほうの旅館が熊被害に遭ったわけでもありますけれども、熊に家屋を壊されたとき、こういったものは損害保険の対象となるものなのでしょうか。

それから、車で熊とぶつかった場合、物損事故として車の修理代等についての保険代金は支払われるものなのでしょうか。その辺どうなのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、建物の家屋の損害の件ですけれども、いろいろ調べたのですが、火災保険で原則免責で補償対象外になるという情報ですとか、あるいは場合によっては出るという状況などもありまして、市として明確にお答えできる答えは持ち合わせていないところありますので、やはり御加入の保険会社に相談していただくということが重要ではないかと思っております。

また、車の物損事故につきましても、車両保険に加入していれば対象になると言われているところもありますけれども、こちらも市として明確にはお答えできませんので、保険会社のほうに御相談いただくのが確実かと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 車でぶつかった場合、路肩で熊が倒れているとき、そういったときの対応の仕方というものはどのようにするべきなのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今年度、先ほども申し上げましたが、3件、車での衝突事故があったようでありす。

熊と衝突しても、やはり熊がかなり強靱ですので、ただ気絶しているだけという可能性もありますので、近づくと危ないということもありますから、襲いかかられる可能性もありますので、車の外には出ないで、自身の安全をまず確認していただいた上で、警察の110番、あるいは市役所に連絡をして、その指示に従っていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 近年、ブナ、ドングリ類の豊作と凶作は、1年ごとに最近はなっているということだそうで、豊作のときに出産して、次の凶作の年に餌を求めて人里に下りてくるのがパターン化しているのではないかということが言われておりますが、その辺はどのように捉えておられますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 秋田県の調査で、2021年度以降、ブナの実の凶作、あと豊作が隔年で繰り返されておまして、これが熊の出没に影響を与えているのではないかという報道の件について私も承知しているところでありますけれども、先ほど県内のブナの結実状況で、昨年度は並作ということでしたが、今年度は大凶作と申し上げたところであります。

山形県の調査によりますと、本市入田沢の調査地点では、令和3年度が並み、令和4年度から令和6年度が凶となっているところも調べておりますので、秋田県や県全体の調査とは一致しないところもあります。ただ、これはブナだけでなく、ナラ類等の結実状況も関係するものと思っております。

今後も、やはり県の調査状況について注視していきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 多分、今年はブナ、ドングリが不作、凶作と言われる状態だと思うのです。山に餌がなくて、温暖化の影響もあって、人里に頻繁に出てくるようになってきますと、冬眠しない、冬眠できない熊が出現することが心配されますけれども、市民の安心・安全を守る行政の立場として、どう市民を守っていくのか。その辺、決意をお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 例年11月の目撃というのはほとんどない状況なわけですけれども、今年度は30件を超える目撃がありまして、12月に入ってようやく目撃件数が少なくなっている状況でありますけれども、私どもも今後、冬期間の出没についても心配しているところであります。

今年度はやはり急増した熊出没に対して、市役所が後手後手に回った感があったと思っております。冬期間に今後出没しても対応できるように、また次年度に向けてしっかり対応できるように準備を整えて、市民の安全・安心を守っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 最近のマスコミの熊被害の報道を見聞きしておりますと、顔面を負傷した方が多いと感じます。そうしますと、遭遇したときの身の守り方、こういったものについて、あと先ほど車でぶつかって路肩で熊が倒れているときの対応、こういった対応の仕方、熊と遭遇したときの対応の仕方というもの、身の守り方、これを市民に普及啓蒙を図るべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 熊に遭遇した場合の対応というのは、いろいろテレビとかの報道でも出ていますけれども、それが確実かと言われると、なかなか難しいところもありますが、できる範囲で身を守る方法、そういったものを市

としても広報できないか検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 熊と遭遇したときの身の守り方というのは、やはりうずくまって地面に伏した状態というか、腕で頭をガードするという形になるのかと思いますけれども、そういった対応の仕方は、小学校や何かで子供たちに、地震のときの身の守り方と何か形は似ているのかと思いますけれども、そんな守り方、対応の仕方で、子供たちにも教えるということではよろしいものなんでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員今お述べになられたような対応策というところが、よく報道などでも言われているところかと思っておりますけれども、それが確実かと言われると、なかなかケース・バイ・ケースで、近くに民家があればそこに逃げ込むということもあり得ると思っておりますので、いろんなケースがあると思っておりますので、そういったところをどこまで周知できるか、あるいは子供たちに教えられるのかということもありますけれども、何かそういった対応について検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○12番(山村 明議員) 米沢市は面積が広くて、盆地になっておるわけで、東側、南側、西側に山があるわけですがけれども、熊の出没に、こっちの地区が多いよとか、こっちの地区はほとんど熊の出没がないという、そういう地域差というものはあるものなのかどうなのか、その辺お分かりになればお知らせください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 市として明確な統計までは取っていないのですがけれども、やはり毎日の目撃報道などを見ていると、山手周辺の地区、愛宕、南原、山上、万世、あと上郷、そういったところでの目撃件数が多いのかなという印象は持

っております。

○島軒純一議長 以上で12番山村明議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時18分 散 会

